

森と木の国・秋田

# 秋田県森林・林業の概要

SUMMARY OF FOREST AND FORESTRY IN AKITA

令和2年度版

(平成30年度実績)

秋田県農林水産部



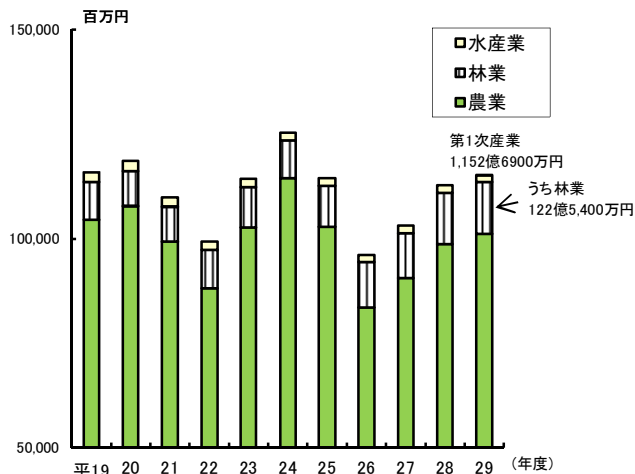
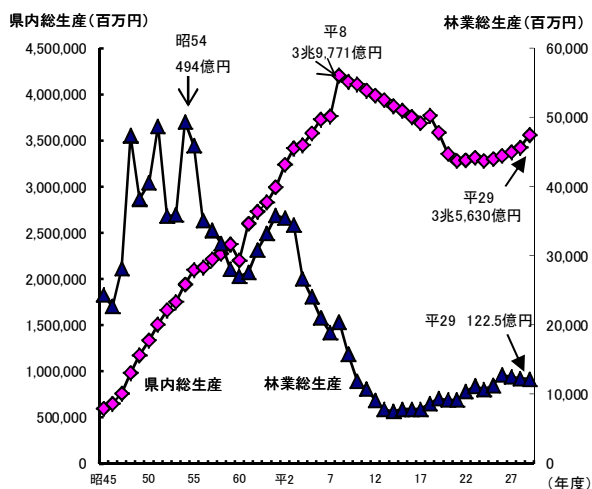
# 目 次

I 森林・林業・木材産業の概要		
1 県内総生産額(名目)でみる林業	…	1
2 製造品出荷額でみる木材産業	…	1
3 森林資源	…	2
4 森林整備	…	3
5 林業経営	…	4
6 木材の生産	…	5
7 木材の需給	…	6
8 木材産業	…	7
9 特用林産物	…	8
10 林道・作業道	…	9
11 林業労働・林業機械	…	10
12 森林組合	…	11
13 保安林・治山	…	12
14 森林保護・狩猟	…	13
15 林業金融	…	14
16 林業予算	…	15
II 市町村合併マップ	…	16
III 秋田県森林・林業・木材産業の主要指標と全国的地位	…	17
IV 2015年農林業センサス 結果概要（確定値）	…	19
V 令和2年度森林・林業・木材産業関係の重点施策	…	23
VI 林務行政機構と事務分掌	…	25
VII 林務関係予算	…	27
参考		
自然条件（地勢・地質・気象・植物）	…	28
秋田スギ	…	31
用語の解説	…	32

## 1 県内総生産額(名目)でみる林業

県内の林業総生産額は、昭和54年度の494億円をピークに減少傾向で推移し、平成14年度には76億円となった。その後、微増しており、平成29年度は122億5,400万円で、前年に比較し0.5%減少した。県内総生産額に占める割合は0.3%となっている。

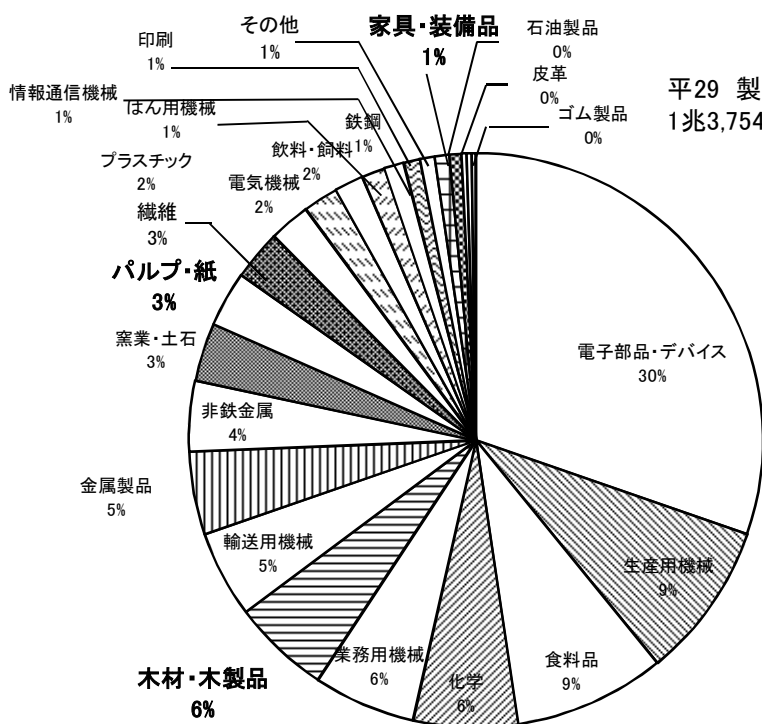
また、第1次産業は1,152億6900万円で、このうち林業は10.6%を占めている。



## 2 製造品出荷額等でみる木材産業

平成29年の木材・木製品の製造品出荷額等は、前年より47億856万円増加し757億2,985万円であり、県全体の製造品出荷額の5.5%を占めている。これは、第6位の出荷額等となっている。

これに、パルプ・紙、家具・装備品を含めた木材産業の出荷額は、前年より39億5,835万円増加し1,284億7,416万円となり、県総出荷額の9.3%を占めている。



平29 製造品出荷額等  
1兆3,754億4,978万円

電子部品・デバイス	416,612
生産用機械	121,359
食料品	117,493
化学	80,664
業務用機械	79,388
<b>木材・木製品</b>	<b>75,730</b>
輸送用機械	67,406
金属製品	64,299
非鉄金属	54,528
窯業・土石	45,392
<b>パルプ・紙</b>	<b>43,141</b>
繊維	38,667
プラスチック	31,771
電気機械	27,232
飲料・飼料	22,564
鉄鋼	18,114
はん用機械	15,052
情報通信機械	12,889
印刷	11,497
その他	10,949
<b>家具・装備品</b>	<b>9,804</b>
石油製品	4,244
皮革	3,571
ゴム製品	3,284
平成29年合計	1,375,450

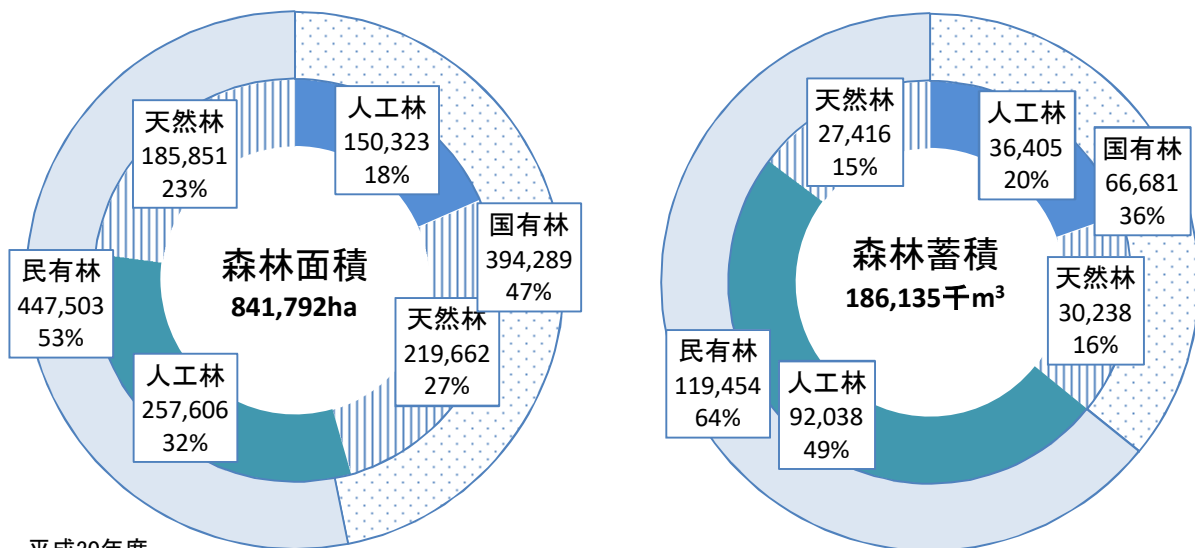
(単位:百万円)

資料 調査統計課「秋田県の工業」  
経済産業省「工業統計調査」

### 3 森林資源

- ・ 本県の森林面積は、84万haで県土の72%を占めている。  
うち民有林は、44万8千haで森林面積の53%を占めており、全国的にみると国有林の占める割合が高い県である。
- ・ 森林蓄積は約1億9千万 $m^3$ で、うち民有林が64%を占めている。  
民有林の1ha当たりの蓄積は267 $m^3$ になるなど成熟度を高めてきており、「国産材時代をリードする木材供給基地」としての資源的基盤が着々と整備されてきている。
- ・ 人工林面積の割合は、県全体で48%、民有林では58%となっている。人工林の大多数を占めるスギ林は間伐などの適正な保育管理が必要とされている。
- ・ 民有林の所有形態は、私有林が83%、公有林が17%となっている。  
さらに区分すると個人が47%を占め、会社等が27%、市町村等が14%、森林研究・整備機構および公社が9%となっている。

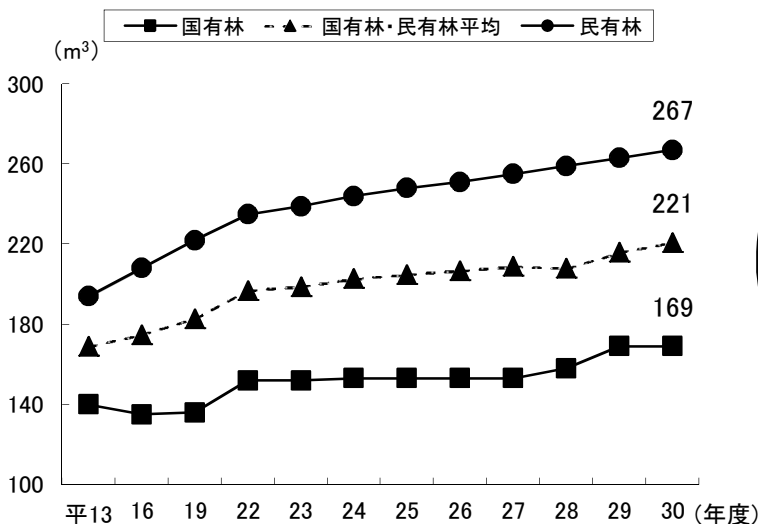
森林資源の構成



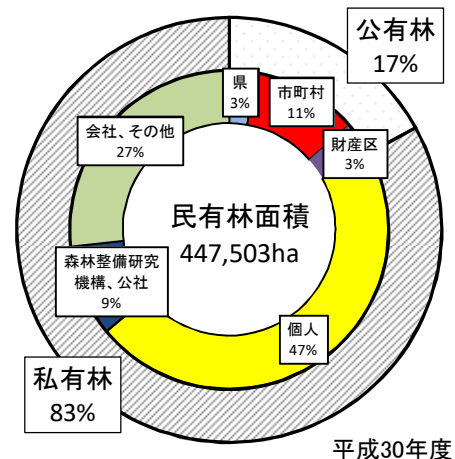
平成30年度

※単位：面積はha、蓄積は千 $m^3$ 。  
合計は竹林、無立木地等を含むため、内訳の計とは一致しない。

1ha当たりの森林蓄積量の推移



民有林所有形態別森林構成

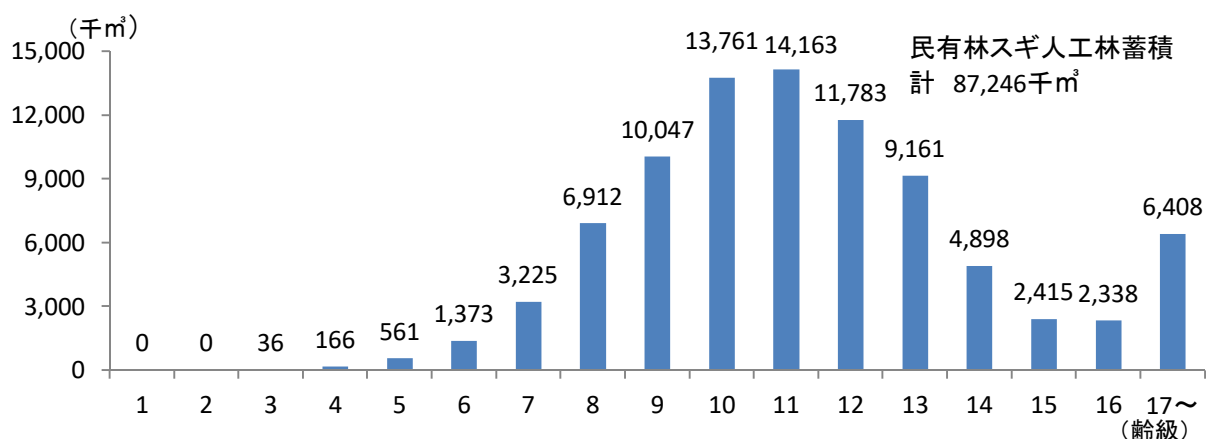
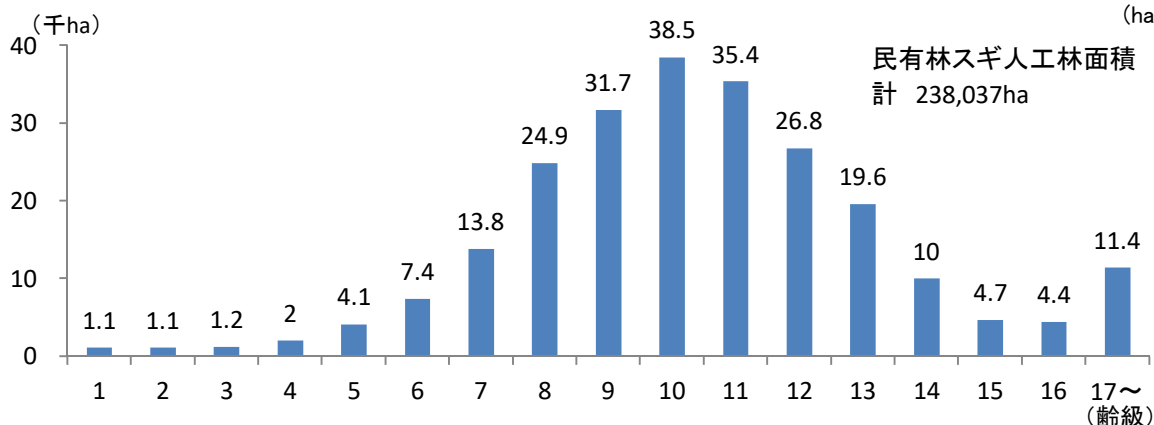
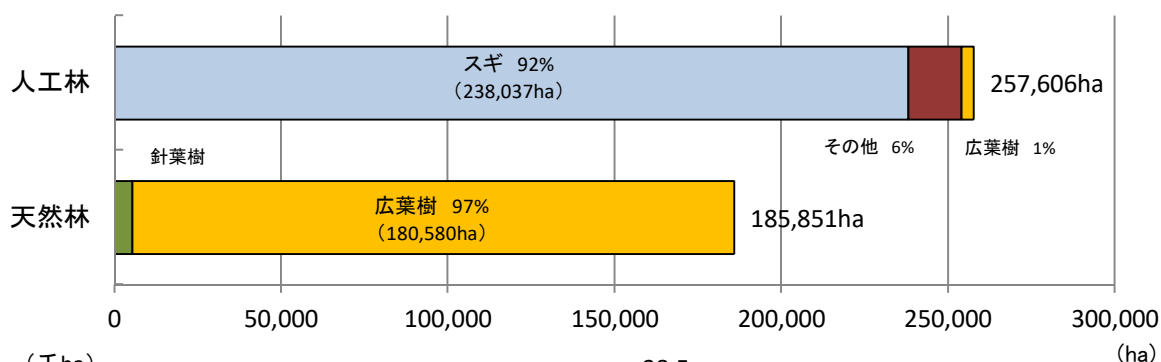


平成30年度

## 4 森林整備

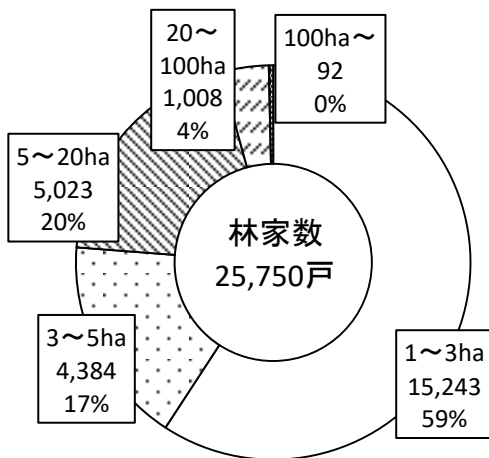
- ・ 民有林の人工林面積は、昭和44年から展開された年間1万ha造林運動等により整備が進み、25万8千haで、その92%を占めるスギ人工面積は、全国一の23万8千haに達している。
- ・ スギ新植面積は平成30年度は民有林で189ha、国有林で430ha実施されている。また、民有林における造林面積に対するスギ新植面積の割合は72%である。
- ・ 民有林スギ人工林は、35年生以下の若・幼齢林が面積の13%を占めており、その大部分が下刈や除伐、間伐などの保育が必要な時期にある。
- ・ 中でも、除間伐の主な対象となる3～7齢級の面積が約2万8千haで、スギ人工林全体の12%を占めている。一方、平成30年度の間伐実行量は約7千haとなっており、適正な森林管理及び木材の安定的供給の両面から、間伐の推進が依然として重要となっている。
- ・ また、民有林面積の42%を占める天然林は、そのほとんどがナラ類やブナなどの広葉樹林で、多様な森づくりに向けて今後の活用が期待されており、育成天然林施業などによる整備をさらに進める必要がある。

民有林の人工林・天然林別面積

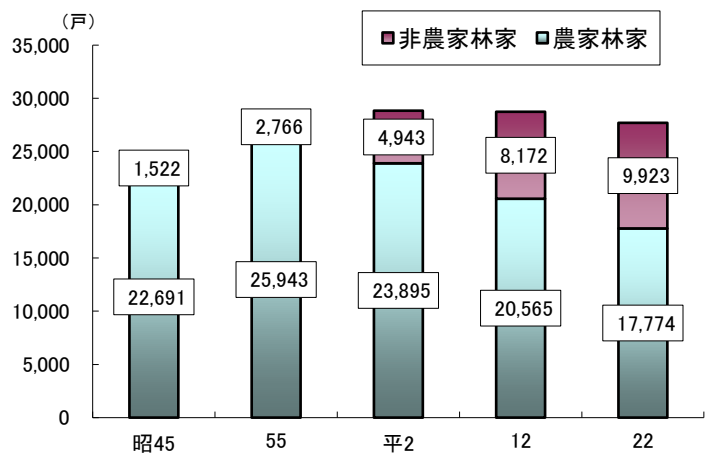


## 5 林業経営

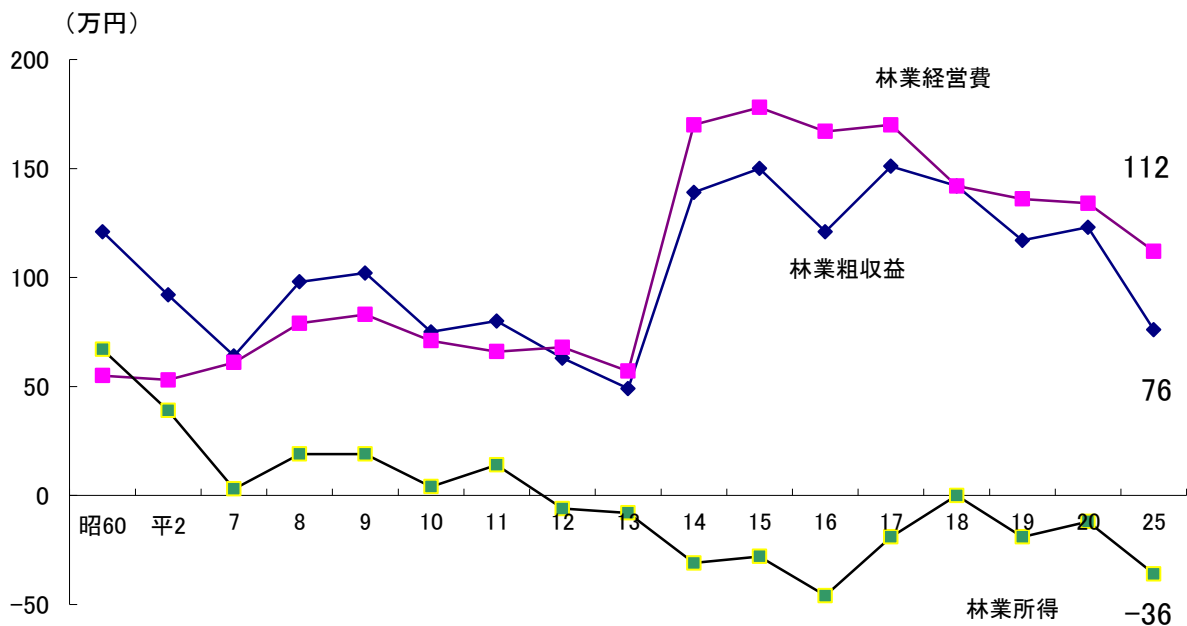
- ・ 平成29年度の名目県内総生産は、3兆5,630億円前で前年に対して3.9%増加した。そのうち、林業生産額は123億円で、前年に比べ0.5%の減少となった。第1次産業に占める林業生産額のシェアは10.6%である。
- ・ 山林を所有する林家は、県内に25,750戸あり、3ha以下の林家が59%、5ha以下の林家が76%で、零細な所有構造となっている。
- ・ 林家の64.2%は農家林家であるが、サラリーマンなど恒常的勤務に就いている非農家林家の割合が大きくなってきている。
- ・ 平成25年度の東北の林家1戸当たりの林業所得はマイナス35万9千円となった。



資料：農林水産省大臣官房統計部  
「2015年農林業センサス」



資料：農林水産省大臣官房統計部  
「2010年世界農林業センサス」



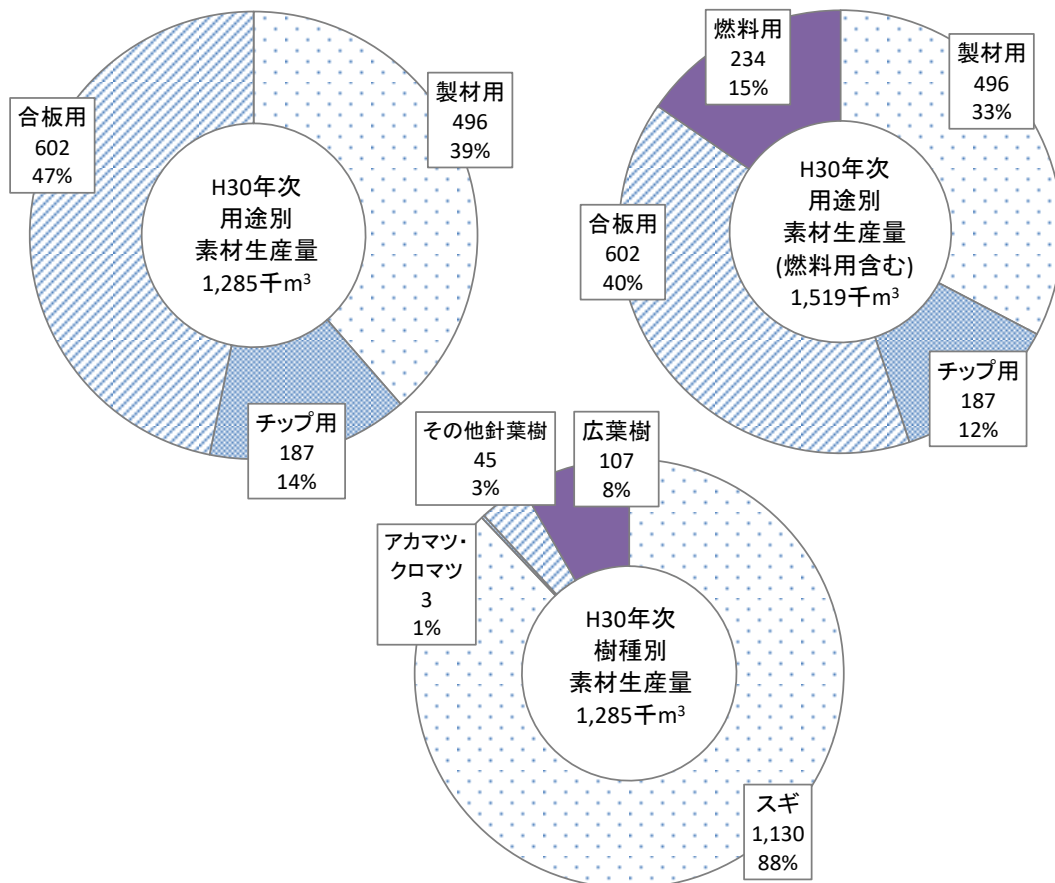
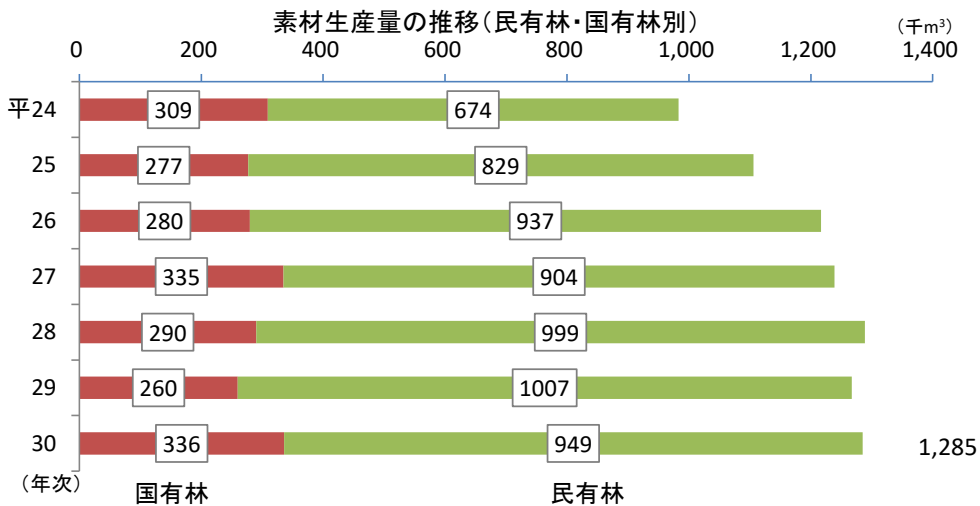
資料：農林水産省「林家経済調査報告書」「林業経営統計調査報告書」

(注)平成14年からは北陸・東北の林家を対象とした実績

平成19年以降、5年周期で調査が行われるため、次期調査は平成30年。平成30年調査の詳細は未公表。

## 6 木材の生産

- 平成30年次の素材生産量は前年より1.4%増の128万5千 $m^3$ となっている。また、燃料用を含む素材生産量は前年より2.4%増の151万9千 $m^3$ となっている。
- 所有形態別にみると、民有林材の割合が大きく、平成30年次は74%となっている。
- 本県の中心樹種であるスギの生産量は113万 $m^3$ で、素材生産量全体の88%、針葉樹の96%を占めている。
- 県産材の用途は、住宅建築等の製材用が39%、合板用が47%、チップ用14%となり、合板用が最も多くなっている。

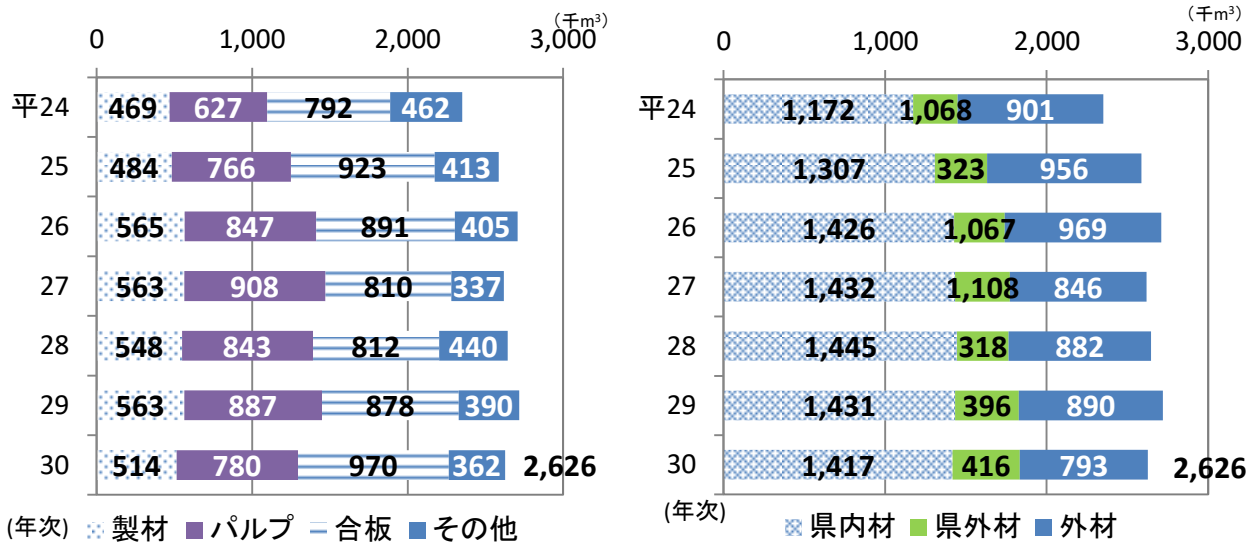




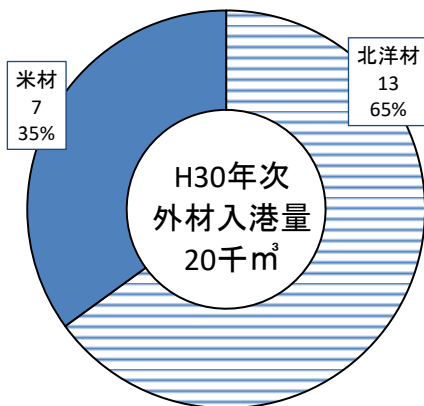
## 7 木材の需給

- ・ 平成30年次の本県の木材需給量は、前年を9万 $m^3$ 下回る263万 $m^3$ となった。
- ・ 需給量の内訳は、合板用が36.9%、パルプ用が29.7%を占め、製材用は19.6%となっている。
- ・ 供給は、国産材が69.8%を占めており、前年を2.5ポイント上回った。
- ・ 外材の県内港への入港量をみると、平成30年次は北洋材65%を占め、次いで米材が35%となっている。
- ・ 原木市場の平成30年次の売上数量は、前年から1万9千 $m^3$ 増の15万 $m^3$ で、本県素材生産量の11.7%、製材用素材の30.2%に相当する。
- ・ 平成30年次の秋田スギの丸太価格は、前年に比べ、平均で1.5%上昇し、径級24~28、長さ3.65mでは12,300円/ $m^3$ となった。原木価格は長期的に下落傾向にある。
- ・ 平成30年次の新設住宅着工数は、前年から286戸増の4,357戸となった。また、木造率は86.2%となった。

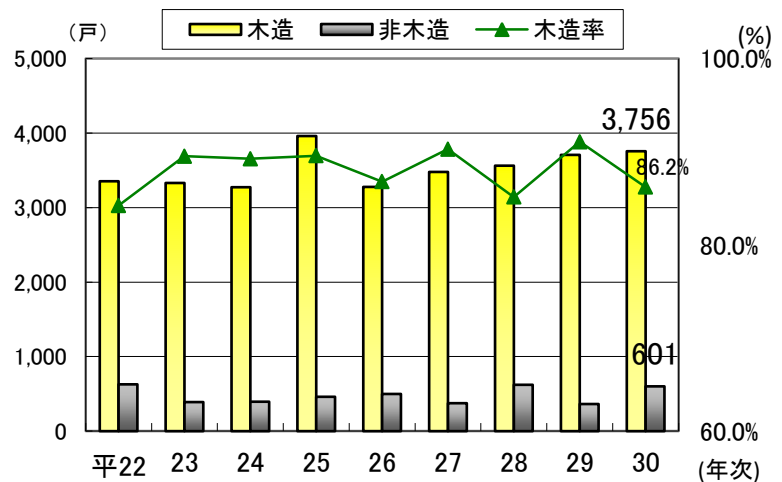
木材需給量の推移



県内港への外材入港量

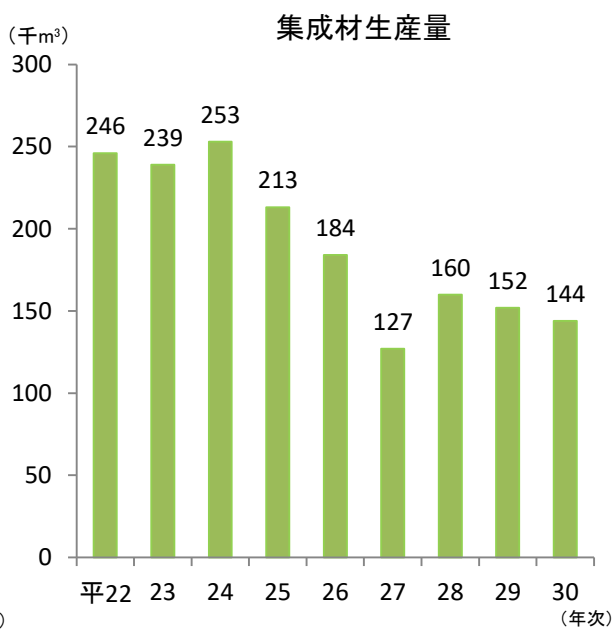
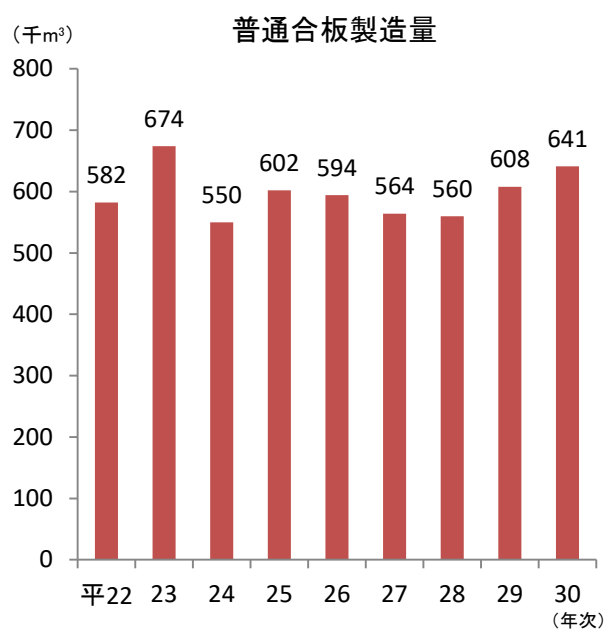
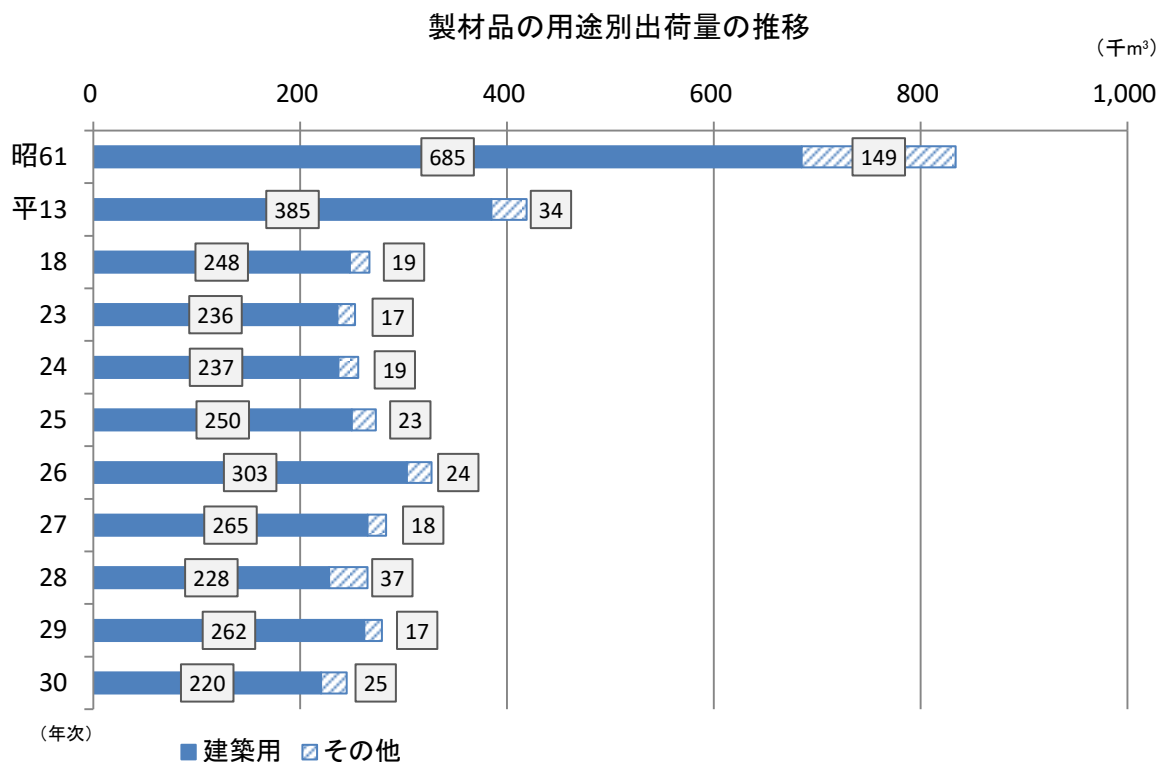


新設住宅着工数の推移



## 8 木材産業

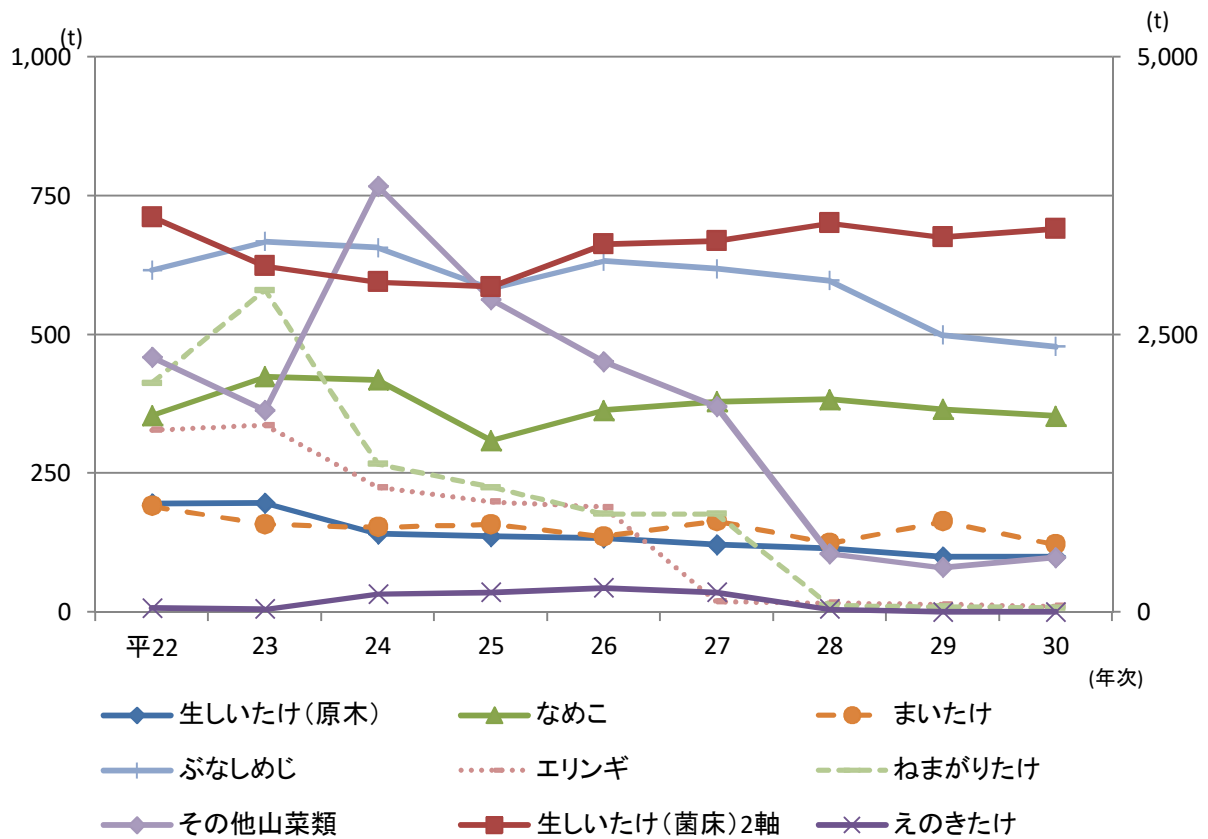
- ・ 木材産業の主要業種である製材品の平成30年次の出荷量は、前年に対し3万4千 $m^3$ 減少し、24万5千 $m^3$ であった。
- ・ 平成30年次の製材工場数は、前年に対し4工場減少し、101工場となった。
- ・ 合単板の生産量は64万1千 $m^3$ で前年から3万3千 $m^3$ 増加した。また、集成材の生産量については14万4千 $m^3$ で前年に対し8千 $m^3$ 減少している。



## 9 特用林産物

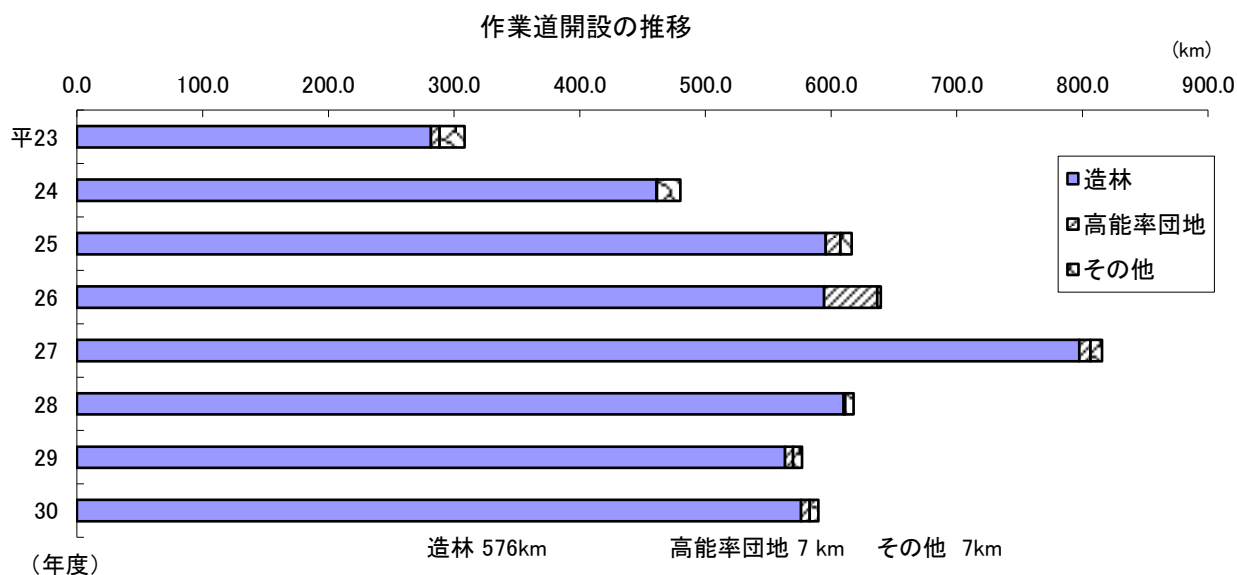
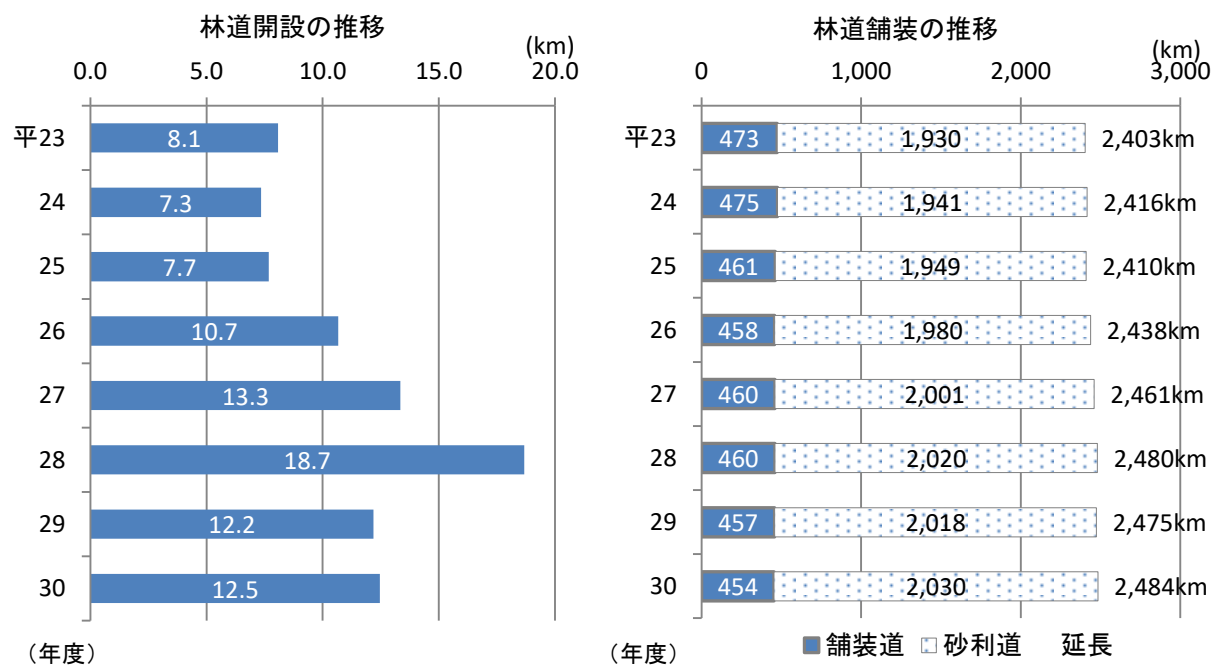
- ・ 特用林産物の生産量は「菌床しいたけ」がもっとも多く、平成30年次は3,450tとなった。
- ・ 「原木しいたけ」と「菌床しいたけ」の生産比率は、平成11年次に「菌床しいたけ」が逆転してから年々増加しており、平成30年次の「生しいたけ」における「菌床しいたけ」の比率は97%となった。
- ・ 木質粒状燃料(木質ペレット)は前年より10.3%増の5,407tの生産量となった。

特用林産物の生産量



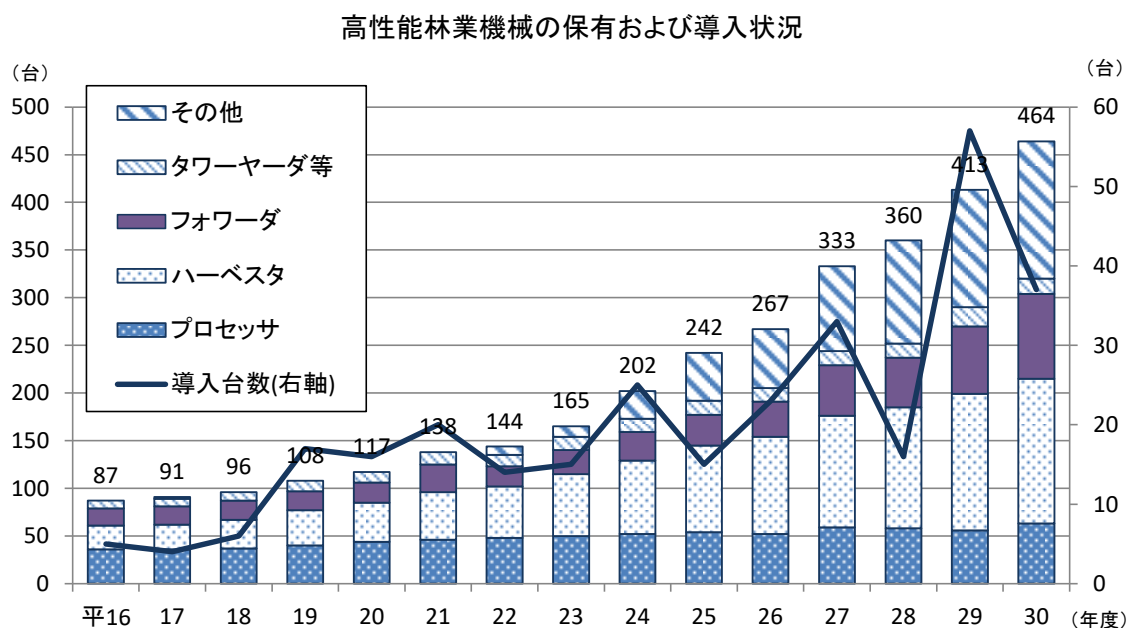
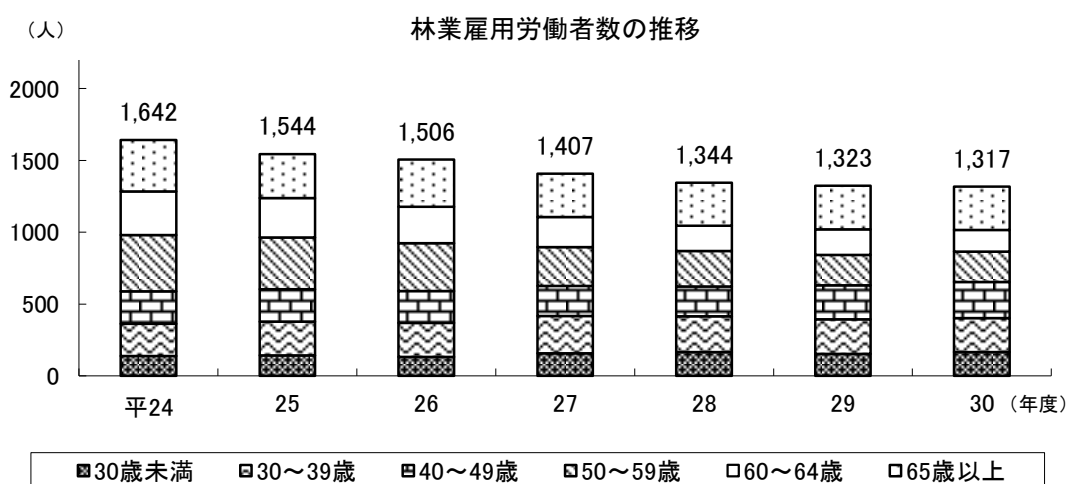
## 10 林道・作業道

- 生産性の向上や山村の生活環境整備の基盤となる林道は、整備総延長5,650km、林道密度12.6m/haを目標(令和57年度末)としており、平成30年度末の整備総延長は3,175kmで、目標に対する整備率は56%となっている。
- 平成30年度の林道開設延長は12.5kmで、林道密度は7.2m/haとなった。近年は、木材の搬出を主たる目的とした比較的簡易な構造で開設する林業専用道を整備することにより、単年度の開設量が増加傾向にある。
- 林内道路密度は、17.3m/haとなっている。
- 作業道は、造林事業、間伐事業、高能率生産団地路網整備事業などで実施されており、平成30年度の作設延長は590kmで、年度末の作業道開設延長は8,656kmとなった。



## 11 林業労働・林業機械

- ・ 森林の管理・林業の活性化の基盤である山村では、依然として人口減少と高齢化が進んでいるが、中でも林業においてはこの傾向が著しい状況にある。平成30年度の林業雇用労働者数は1,317人で、60歳以上の割合が34%を占め、徐々に下がっているものの高齢化率は高い。新規採用者は平成21年度から120～150人で推移しており、平成30年度は140人であった。新規学卒者に就職先として林業事業者が選択肢となってきている。
- ・ 地域林業の中核的な担い手となる森林組合は、12組合あり、全雇用労働者数は334人で前年より38人増加した。
- ・ 森林整備担い手育成基金を活用した各種事業や助成等により、若い林業労働者にとって魅力ある労働環境となるよう、就労条件等の整備が進められている。
- ・ 労働環境の改善、生産性の向上などの効果が期待される高性能林業機械は、平成30年度にハーベスタ10台、フォワーダ10台など計37台が導入され、県内の保有台数は464台となっている。

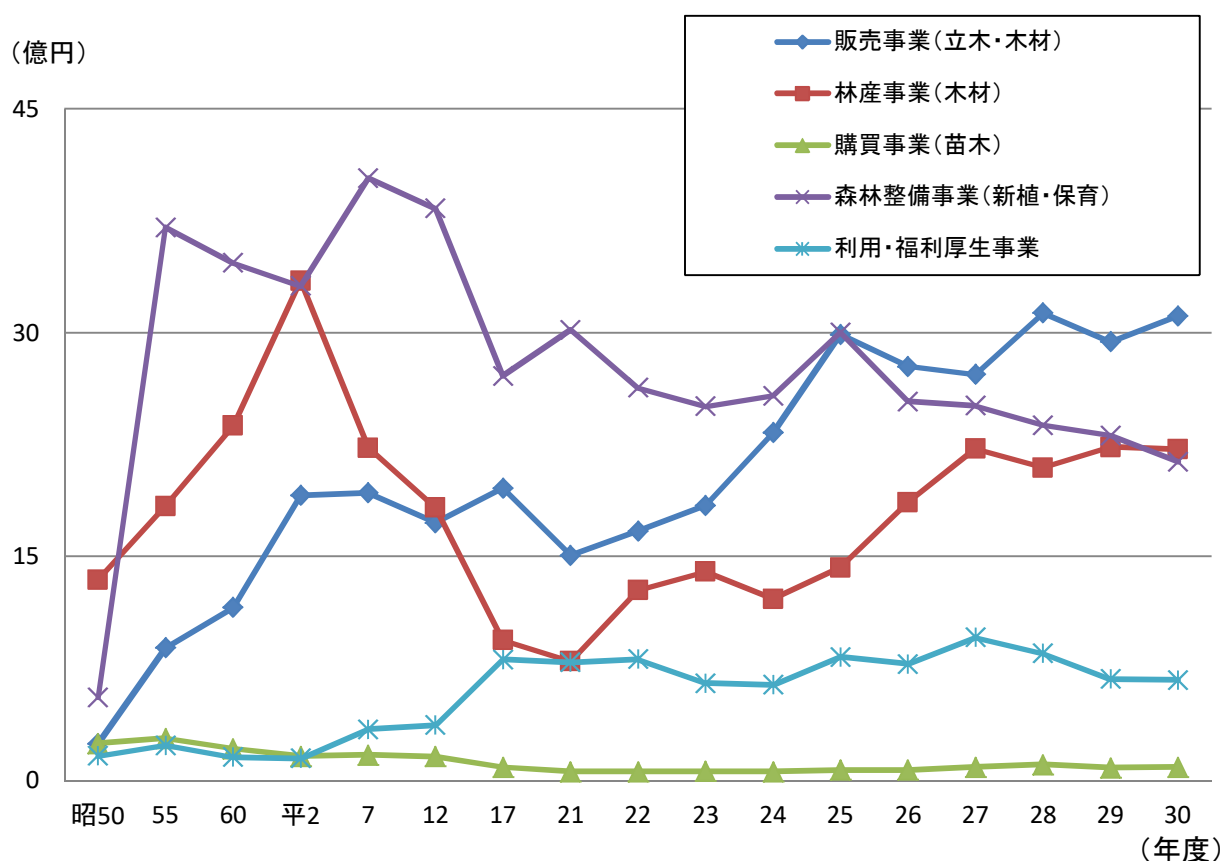


保有台数は各年度末における台数で、リース、レンタル等が含まれる。  
各年度の導入台数は、年度中の廃棄・売却等を反映していない。

## 12 森林組合

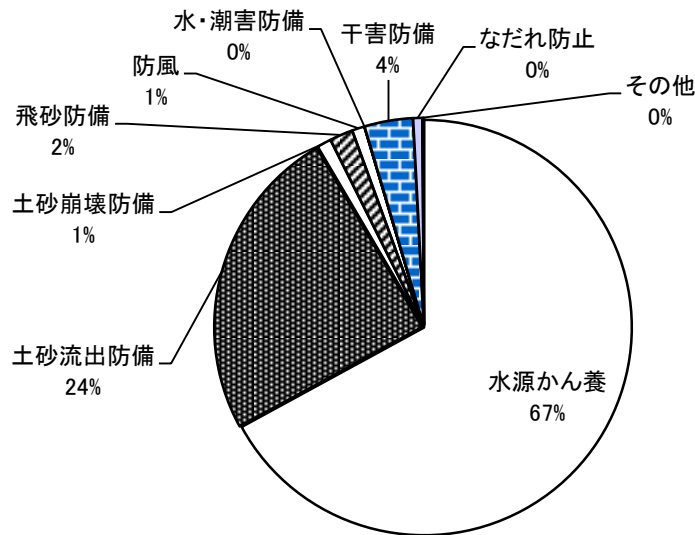
- ・ 森林組合は昭和30年度当初132組合であったが、合併が進み現在は12組合となっている。
- ・ 組合員数は減少傾向にあり、平成30年度は昨年より128人減少し、29,951人となっている。今後の事業量拡大や経営基盤の強化、施業集約化への取組強化により森林組合員数の確保が望まれる。
- ・ 組合員所有森林面積は、22.3万haで民有林の50%を占めている。
- ・ 民有林の造林事業や保育事業に関しては、森林組合のシェアが高く、名実ともに中核的な担い手である。平成30年度の森林造成事業は1組合当たり476haとなり、昨年度より14ha減少した。
- ・ 森林組合の木材の取扱量は、林産事業が前年より2千 $m^3$ 減少し27万5千 $m^3$ 、販売事業が前年より1万2千 $m^3$ 減の33万9千 $m^3$ であった。

森林組合の主要品目別取扱高



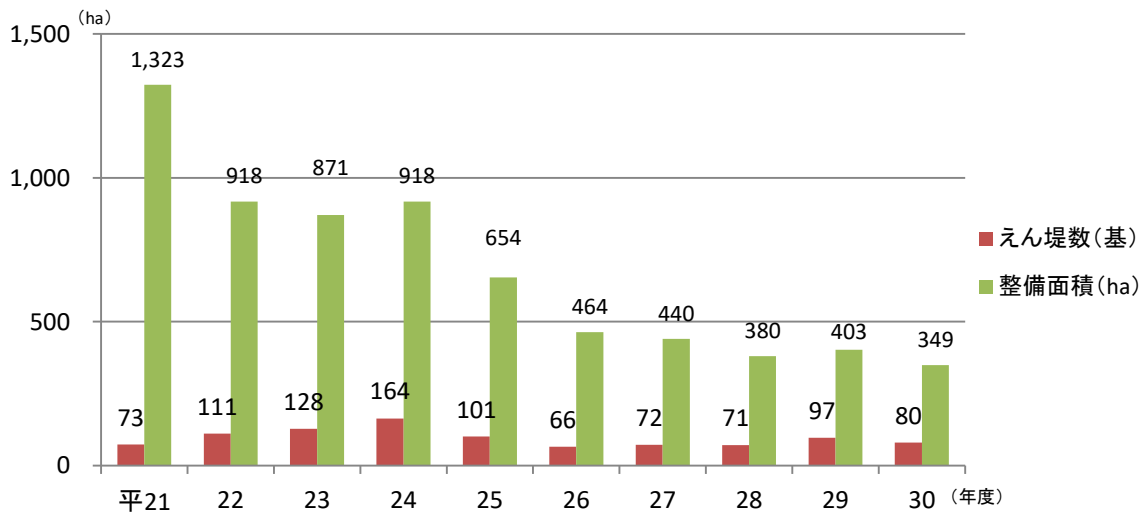
### 13 保安林・治山

- ・ 森林の持つ水源のかん養や土砂流出防止、保健休養機能など、公益的な機能を高度に発揮させ、森林に対する多様なニーズに応えるため、計画的な保安林の整備や治山事業の推進が図られている。
- ・ 本県の保安林面積は、公益目的達成のため年々整備が進んでおり、民有保安林が96,009ha、国有保安林が366,360ha、併せて462,369haが保安林で、全森林の55%を占めている。
- ・ 民有林の保安林は、水資源の確保に大きな役割を果たす水源かん養保安林が67%を占め、土砂の流出を防ぐ土砂流出防備保安林が24%を占めている。
- ・ 民有林の治山事業については、平成16年度から流域別地域森林計画に実施箇所数を登載し、整備することとなり、平成30年度は、80基の治山ダム工、349haの森林整備を行った。



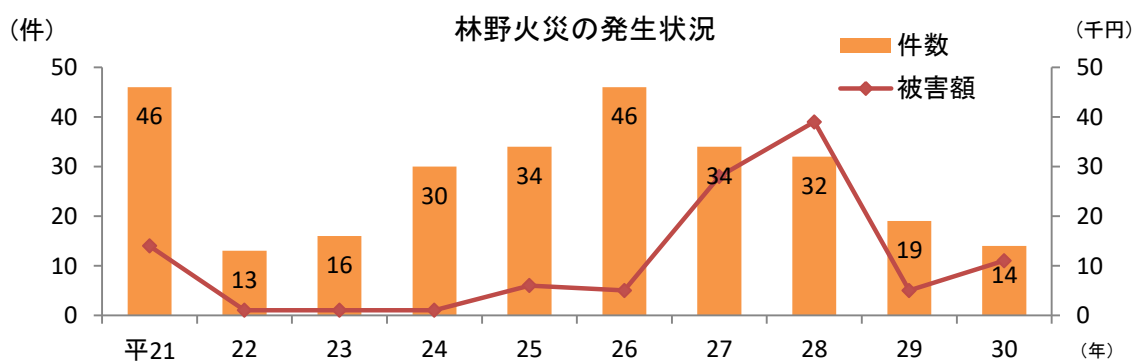
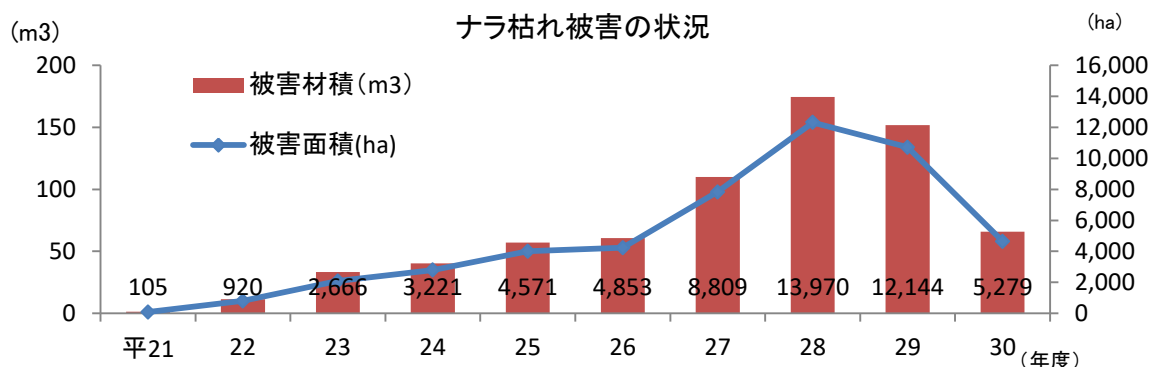
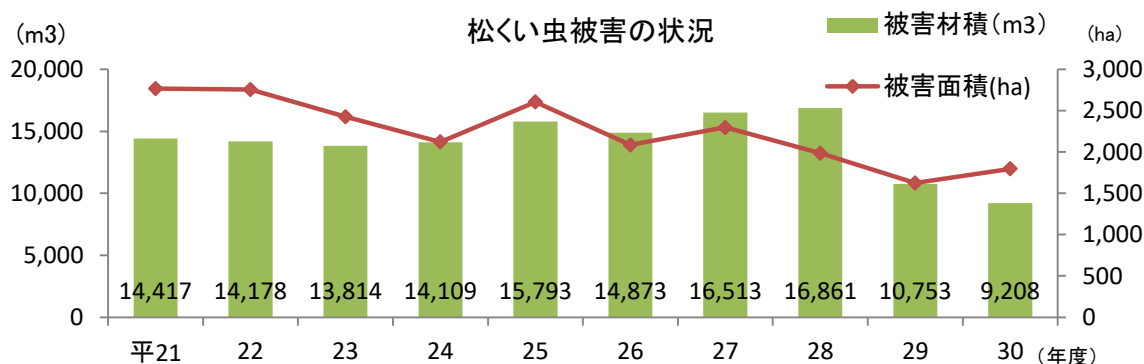
平成30年 民有林保安林面積 96,009ha

#### 民有林の治山事業



## 14 森林保護・狩猟

- ・ 松くい虫被害は、昭和57年にかほ市で確認されて以来拡大し、その後、平成20年度以降は横ばい状況であったが、平成30年度の被害量は対前年比86%の9,208m<sup>3</sup>へと減少した。しかし、重要な海岸クロマツ林での被害は沈静化に至っていないことから、依然として予断を許さない状況にある。
- ・ 本県の海岸線263kmには、飛砂防備や防風、保健休養の面で重要な役割を果たしている松林が広がっており、この県民共通の緑の遺産を守るため、引き続き徹底した防除を行い、松くい虫被害の沈静化に努める。
- ・ ナラ枯れ被害は、平成18年度にかほ市で確認され、その後、被害は拡大し続け、平成28年度には13,970m<sup>3</sup>までに増加したが、平成30年度の被害量は気象要因等により対前年比43%の5,279m<sup>3</sup>と減少した。
- ・ 防除は「守るべきナラ林」を中心に実施するとともに、周辺ナラ林では被害に強い若いナラ林への移行を促進していく。
- ・ 平成30年次の林野火災は、前年より5件減少し14件、被害額は10,900千円で前年より6,148千円増加した。
- ・ 狩猟については、1,700名の登録が行われ、捕獲数はカモ類等の鳥類が14,421羽、ノウサギなどの獣類が1,532頭である。

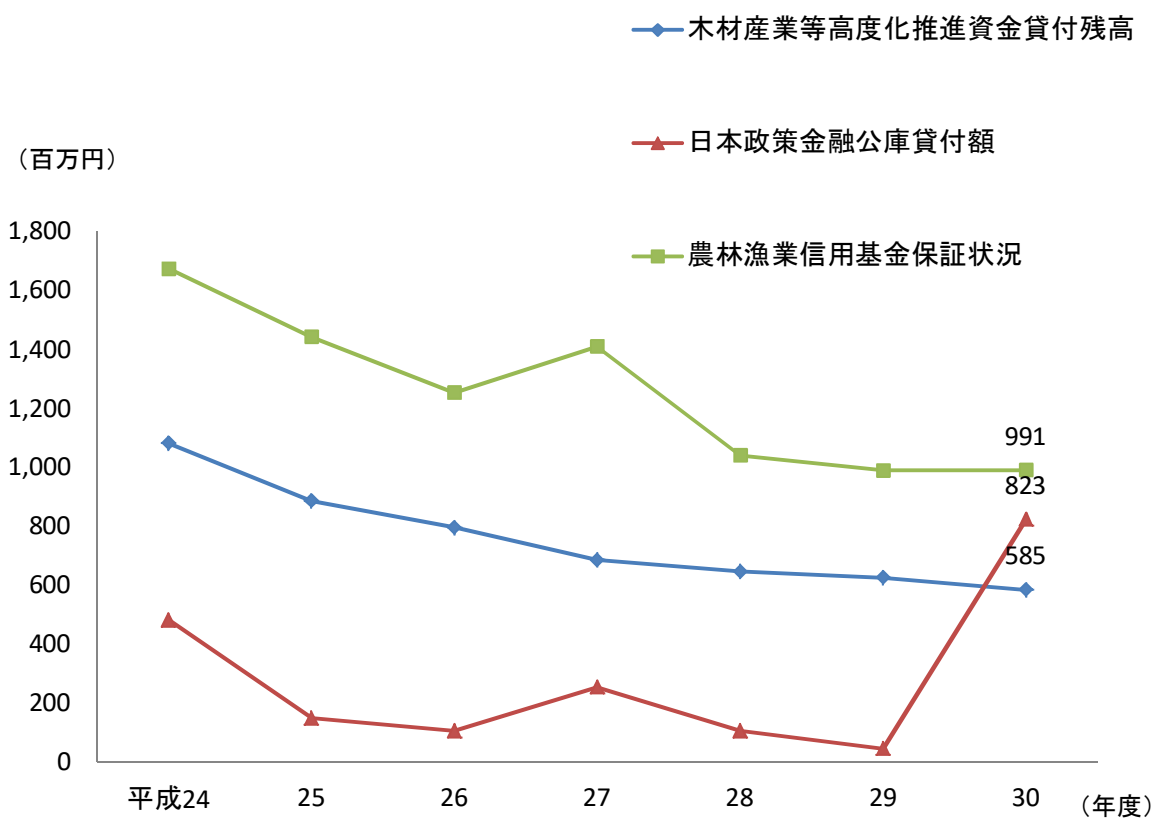




## 15 林業金融

- ・ 木材産業等高度化推進資金の貸付残高は、5億85百万円で、前年に比べ41百万円減少した。
- ・ 公庫資金の貸付額は、8億23百万円で前年より7億77百万円増加した。
- ・ 農林漁業(林業)信用基金の平成30年度末の債務保証額は、9億91百万円で、前年に比べ1百万円増加した。

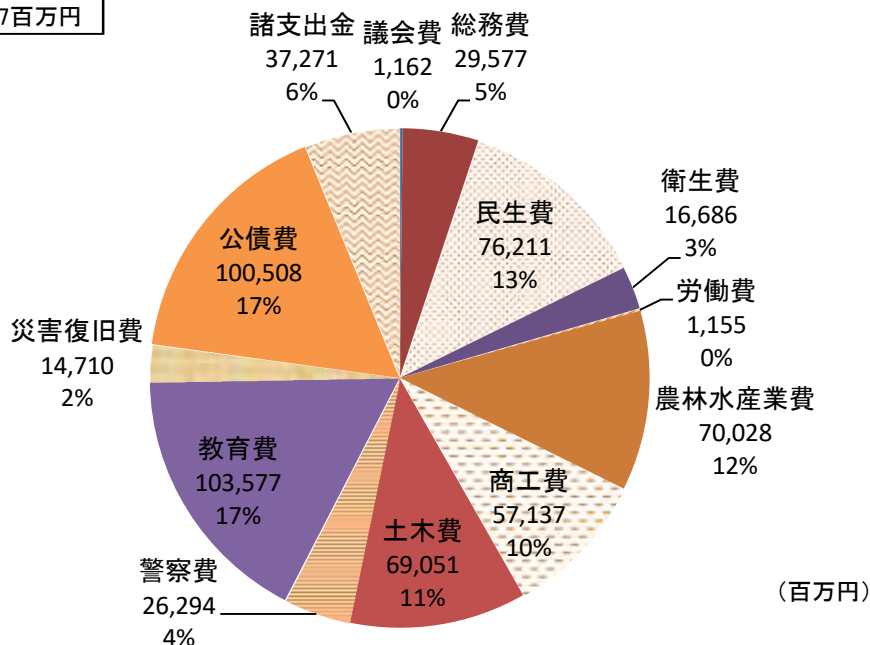
貸付残高及び貸付額並びに保証状況の推移



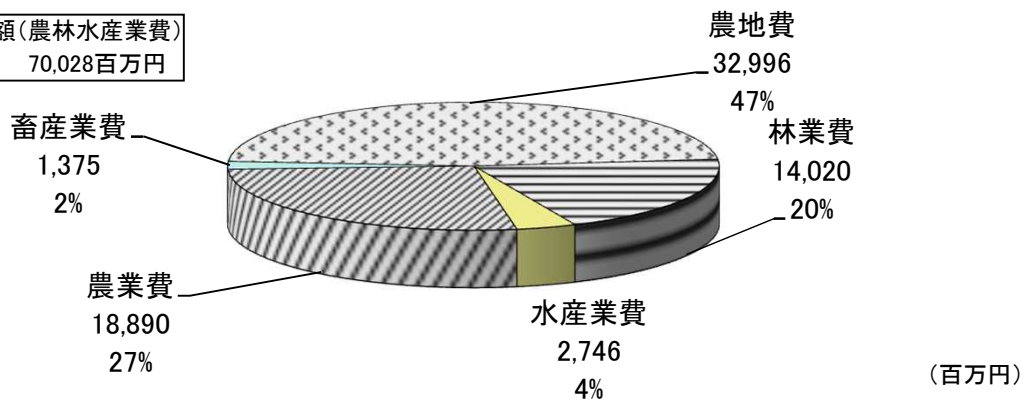
## 16 林業予算

- 平成30年度の県歳出決算額(一般会計)6,034億円のうち、鳥獣保護費を除く林業費は139億円で全体の2.3%となっている。
- 林業費を部門別に見ると、林業総務費が15%、林業振興費が25%、造林費が22%、治山費が29%、林道費が6%、その他3%となっている。

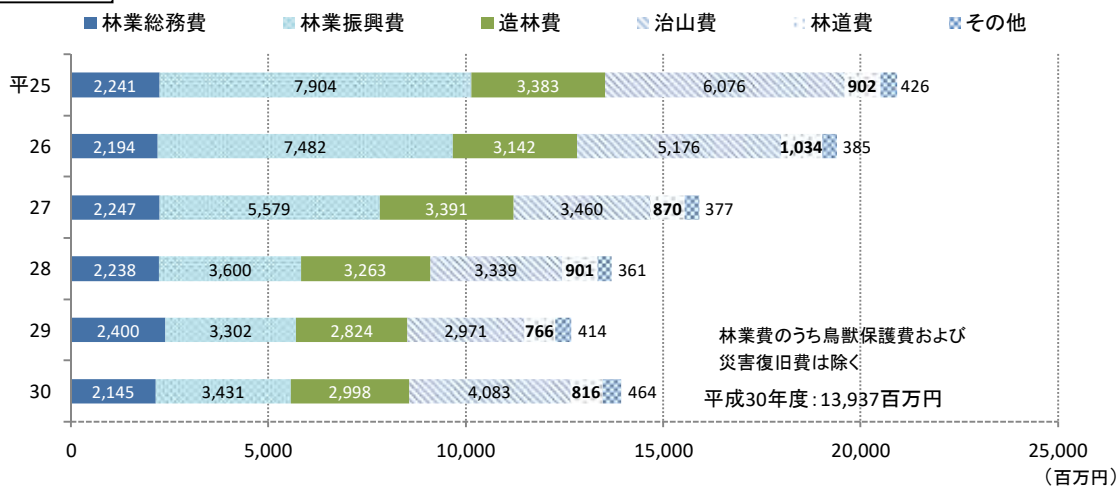
H30歳出決算額(一般会計)  
603,367百万円



H30歳出決算額(農林水産業費)  
70,028百万円

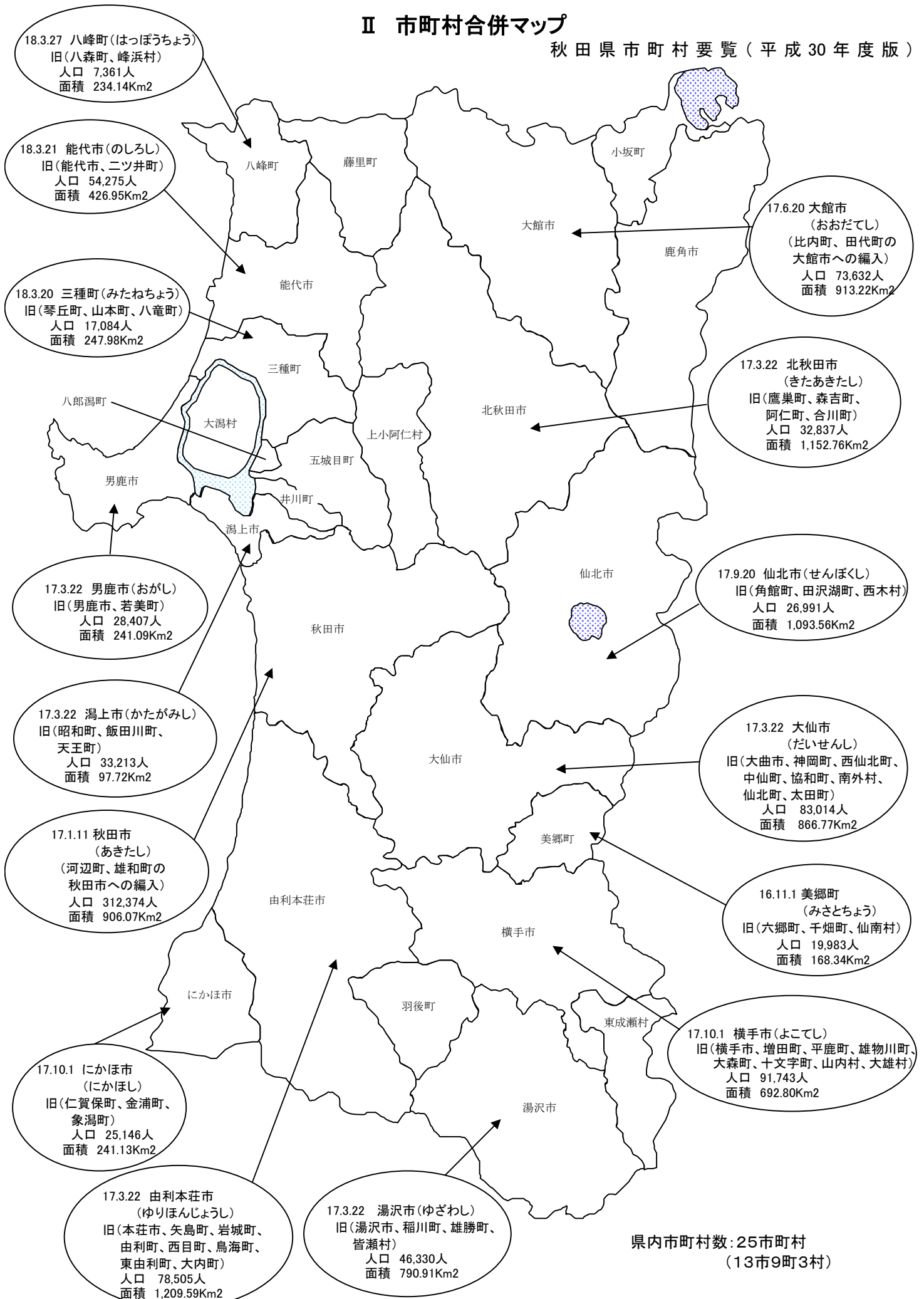


林業費内訳の推移



## Ⅱ 市町村合併マップ

秋田県市町村要覧(平成30年度版)



県内市町村数: 25市町村  
(13市9町3村)

### Ⅲ 秋田県森林・林業・木材産業の主要指標と全国的地位

#### 1 秋田県林業の主要指標と地位（全国）

項 目	単位	秋 田	全 国	東北六県	全国にお ける順位	東北にお ける順位	調査時点 資料番号ほか
<b>森林資源</b>							
林野率	%	72.1	67.2	70.3	14	2	H29.3.31 資料②
森林面積	千ha	839	25,048	4,704	7	3	〃
民有林森林面積	〃	448	17,839	2,640	11	3	〃
国有林森林面積	〃	391	7,659	2,064	4	3	〃
国有林野率	%	46.6	30.6	43.9	—	—	〃
民有林人工林面積	千ha	257	7,903	1,210	6	2	〃
国有林人工林面積	〃	152	2,882	680	3	2	〃
スギ人工林面積	〃	367	4,438	1,245	1	1	〃 2位 宮崎 225
民有林スギ人工林面積	〃	238	3,714	840	1	1	〃 2位 宮崎 166
国有林スギ人工林面積	〃	129	724	405	1	1	〃 2位 青森 99
人工林率	%	48.8	40.7	40.2	18	1	〃
民有林人工林率	〃	57.5	45.5	45.8	12	1	〃
国有林人工林率	〃	38.8	29.8	32.9	28	2	〃
森林蓄積	百万m <sup>3</sup>	180	5,241	960	7	3	〃
スギ人工林蓄積（民・国）	〃	113	1,904	434	2	1	〃 1位 宮崎 118
（上記全国シェア）	%	6	100	23	—	—	全国を100とする
<b>林業生産</b>							
〔造林〕							
民有林造林面積	ha	207	18,938	1,932	13	4	資料③ 平成29年度 1位 北海道
民有林スギ造林面積 （スギの割合）	〃 %	137 66	6,113 32	719 37	9 —	2 —	1位 宮崎
民有林造林用苗畑面積	ha	13	532	84	6	3	平成30.7.1 1位 北海道
〔伐採〕							
素材生産量	千m <sup>3</sup>	1,285	21,640	5,526	4	2	資料④ 平成30年次 1位北海道 3,335、2位宮崎 1,925、 3位岩手 1,514、5位大分 1,075
スギ素材生産量 （スギの割合）	〃 %	1,130 88	12,532 58	3,956 72	2 —	1 —	1位宮崎 1,790、3位大分 898
製材用素材生産量 （製材用の割合）	千m <sup>3</sup> %	496 39	12,563 58	2,233 40	6 —	2 —	1位北海道 1,771、2位宮崎 1,753、3位大分 912、4位 熊本826、5位岩手 524、7位福島 488
<b>特用林産物</b>							
資料⑤ 平成30年次							
生しいたけ生産量	t	3,549	69,804	13,011	5	2	1位 徳島県
まいたけ生産量	〃	122	49,687	527	11	2	1位 新潟県
きり生産量	m <sup>3</sup>	96	403	289	3	2	1位 福島県
木炭生産量	t	8	8,742	3,053	36	6	1位 岩手県
なめこ生産量	〃	353	23,350	8,036	11	4	1位 新潟県
<b>林道・作業道</b>							
資料⑥ 平成29年度末							
民有林現況林道延長	km	2,476	89,284	14,544	12	3	
民有林林道現況密度	m/ha	5.5	5.1	5.5	23	3	
<b>木材需給</b>							
資料⑦⑧⑨ 平成30年次							
素材総入荷量	千m <sup>3</sup>	1,518	26,545	6,076	4	1	1位北海道、2位広島
自県材入荷量 （自県材の割合）	〃 %	1,178 78	15,972 60	4,212 69	3 —	1 —	1位北海道、2位宮崎
他県材入荷量 （他県材の割合）	千m <sup>3</sup> %	302 20	5,668 21	1,625 27	6 —	2 —	1位宮崎、2位熊本、3位福岡
外材入荷量 （外材の割合）	千m <sup>3</sup> %	38 3	4,905 18	239 4	22 —	3 —	1位広島、2位茨城、3位高知
原木市場取扱量	千m <sup>3</sup>	150	—	—	—	—	
新設住宅着工数	戸	4,357	942,370	57,922	42	6	1位東京、2位大阪、3位神奈川

Ⅲ 秋田県森林・林業・木材産業の主要指標と全国的地位

項 目	単位	秋 田	全 国	東北六県	全国にお ける順位	東北にお ける順位	調査時点 資料番号ほか
<b>木材工業</b>							
製材品出荷量	千m <sup>3</sup>	245	9,202	1,234	12	3	資料⑦⑮ 平成30年次 1位広島、2位宮崎、3位北海道
製材工場数	工場	101	4,582	658	23	4	1位岐阜、2位三重、3位静岡
チップ工場数	〃	33	1,303	214	14	5	1位北海道、2位静岡、3位長野
合単板工場数	〃	2	180	—	—	—	資料④⑦
普通合板生産量	千m <sup>3</sup>	641	3,298	—	—	—	全国シェア 19.4%
床板の生産量	千m <sup>2</sup>	2,378	—	—	—	—	—
集成材の生産量	千m <sup>3</sup>	144	1,923	—	—	—	全国シェア 7.5%
<b>林業経営</b>							
林家数	千戸	28	907	175	12	3	資料①③⑩⑪⑭ 平成22.2.1 (1ha以上所有)
農家林家数	〃	18	579	122	10	3	〃
(同上割合)	%	64	64	70	—	—	〃
林家以外の事業体数	事業体	4,918	153,045	29,774	8	3	〃
うち会社	社	258	19,960	2,016	30	5	〃
林業就業者数	人	2,379	63,663	12,018	7	2	平成27.10.1
林業専業労働者数	〃	1,002	30,894	5,519	10	3	平成22.2.1 年間150日以上
生産林業所得	億円	107	2,408	443	8	2	平成26年次
山林素地価格	円/10a	37,284	42,262	43,622	22	5	平成30年度 (用材林地)
<b>森林組合</b>							
森林組合数	組合	12	621	88	—	—	資料⑫ 平成30.3.31
1組合平均組合員数	人	2,507	2,434	2,427	—	—	—
1組合平均出資金額	千円	139,269	87,487	104,576	—	—	—
1組合平均所有森林面積	ha	19,162	17,138	18,095	—	—	—
1組合平均役員数	人	17	14	14	—	—	—
経常利益計上組合数	組合	10	533	77	—	—	—
雇用労働者数	人	296	15,418	2,283	—	—	—
1組合平均雇用労働者数	〃	25	25	26	—	—	—
<b>林業金融</b>							
林業・木材産業改善資金貸付金額	百万円	36	938	384	—	—	資料⑦ 平成30年度
日本政策金融公庫貸付金額	百万円	824	1,495	16,351	—	—	林業関係のみ
<b>保安林・治山</b>							
保安林面積	千ha	461	12,214	—	—	—	資料③⑦⑬ 平成31.3.31
民有林保安林面積	〃	96	5,297	—	—	—	〃
国有林保安林面積	〃	366	6,917	—	—	—	〃
民有林補助治山事業費	百万円	3,349	—	—	—	—	平成30年度
山地災害危険地区	箇所	7,153	194,164	—	—	—	平成29年度調査(全国H29年度末現在)
なだれ危険箇所	〃	438	7,045	—	—	—	平成29年度調査(全国H19年度末現在)
地すべり防止区域指定箇所	〃	84	1,952	—	—	—	平成30年度末
地すべり防止区域指定面積	ha	3,083	109,454	—	—	—	〃

(注)

- 1 全国・東北六県の数値が分かる資料、年度によるため、本書統計表の数値と一致しない箇所がある。  
 2 森林資源は森林法第2条第1項に規定される森林を対象とする。ただしスギ人工林については同法第5条及び第7条の2に規定される計画対象森林を対象とする。

- 〔資料〕 ①「2010年世界農林業センサス」農林水産省大臣官房統計部  
 ②「森林資源の現況」林野庁計画課  
 ③「森林・林業統計要覧」林野庁企画課  
 ④「木材需給報告書」農林水産省大臣官房統計部  
 ⑤「特用林産需給動態報告書」林野庁経営課  
 ⑥「民有林森林整備施策のあらまし」日本造林協会  
 ⑦ 県農林水産部業務資料  
 ⑧「建築着工統計」国土交通省

- ⑨「2015年農林業センサス」農林水産省大臣官房統計部  
 ⑩「生産林業所得統計報告書」農林水産省大臣官房統計部  
 ⑪「平成22年国勢調査報告」総務省統計局  
 ⑫「森林組合統計」林野庁経営課  
 ⑬「民有林治山事業の概要」林野庁  
 ⑭「平成27年国勢調査報告」総務省統計局  
 ⑮「木材統計」農林水産省大臣官房統計部

#### IV 2015年農林業センサス 結果の概要(確定値)

項目	単位	秋田	東北	全国	全国における 秋田の順位
<b>総土地面積</b>	<b>ha</b>	<b>1,163,754</b>	<b>6,694,699</b>	<b>37,797,228</b>	<b>6</b>
<b>林野面積</b>	<b>ha</b>	<b>835,414</b>	<b>46,181,005</b>	<b>24,802,277</b>	<b>6</b>
国有	ha	373,030	1,945,358	7,175,516	4
林野庁	ha	372,851	1,933,105	7,037,076	3
林野庁以外の官庁	ha	179	12,253	138,440	38
民有	ha	462,384	2,672,747	17,626,761	11
公有	ha	109,883	515,816	3,370,380	5
都道府県	ha	12,622	141,695	1,271,571	14
森林整備法人 (林業・造林公社)	ha	27,525	69,428	391,189	1
市区町村	ha	52,521	221,040	14,106,063	7
財産区	ha	17,215	83,653	301,557	3
独立行政法人等	ha	13,993	86,399	692,554	18
私有	ha	338,508	2,070,532	13,563,827	16
<b>現況森林面積</b>	<b>ha</b>	<b>820,054</b>	<b>4,563,673</b>	<b>24,432,757</b>	<b>6</b>
国有	ha	372,559	1,927,016	7,051,792	3
林野庁	ha	372,476	1,921,613	7,003,712	3
林野庁以外の官庁	ha	83	5,403	48,080	39
民有	ha	447,495	2,636,657	17,380,965	11
公有	ha	103,522	504,411	3,317,983	5
都道府県	ha	12,474	141,318	1,266,678	14
森林整備法人 (林業・造林公社)	ha	27,525	69,427	391,106	1
市区町村	ha	47,786	211,754	1,365,558	7
財産区	ha	15,737	81,912	294,641	4
独立行政法人等	ha	13,993	86,158	69,449	18
私有	ha	329,980	2,046,088	13,372,533	16
<b>森林以外の草生地</b>	<b>ha</b>	<b>15,360</b>	<b>54,432</b>	<b>369,520</b>	<b>2</b>
国有	ha	471	18,342	123,724	22
林野庁	ha	375	11,492	33,364	13
林野庁以外の官庁	ha	96	6,850	90,360	24
民有	ha	14,889	36,090	245,796	2
公有	ha	6,361	11,405	52,397	2
都道府県	ha	148	377	4,893	4
森林整備法人 (林業・造林公社)	ha	-	1	83	-
市区町村	ha	4,735	9,286	40,505	2
財産区	ha	1,478	1,741	6,916	3
独立行政法人等	ha	-	241	2,105	-
私有	ha	8,528	24,444	191,294	2
<b>林野率</b>	<b>%</b>	<b>71.8</b>	<b>69.0</b>	<b>66.5</b>	<b>16</b>
<b>現況森林面積 (森林計画対象)</b>	<b>ha</b>	<b>819,396</b>	<b>4,561,268</b>	<b>24,373,205</b>	<b>6</b>
<b>農林業経営体</b>	<b>経営体</b>	<b>39,767</b>	<b>251,519</b>	<b>1,404,488</b>	<b>11</b>
農業経営体	経営体	38,957	247,713	1,377,266	12
家族経営	経営体	38,293	243,448	1,358,468	11
林業経営体	経営体	2,726	15,175	87,284	10
<b>林業経営体</b>	<b>経営体</b>	<b>2,726</b>	<b>15,175</b>	<b>87,284</b>	<b>10</b>
家族経営体	経営体	2,272	13,495	78,080	12
法人経営体	経営体	1	18	388	29
組織経営体	経営体	454	1,680	9,204	3
法人経営体	経営体	161	822	5,211	8

上位5県									
1位	2位	3位	4位	5位					
北海道	8,342,422	岩手	1,527,501	福島	1,378,375	長野	1,356,156	新潟	1,258,410
北海道	5,536,398	岩手	1,156,100	長野	1,031,536	福島	943,762	岐阜	841,016
北海道	2,926,611	青森	381,514	福島	373,963	秋田	373,030	岩手	366,084
北海道	2,837,973	青森	378,825	秋田	372,851	福島	371,759	岩手	363,703
北海道	88,638	大分	5,707	宮城	4,576	静岡	3,084	青森	2,689
北海道	2,609,787	岩手	790,016	長野	701,742	岐阜	684,586	新潟	579,702
北海道	950,591	山梨	198,657	長野	195,608	岩手	157,074	秋田	109,883
北海道	620,245	山梨	168,119	岩手	85,757	福井	26,520	神奈川	25,145
秋田	27,525	岐阜	26,078	滋賀	25,443	岡山	24,622	島根	24,265
北海道	330,285	長野	113,294	岩手	61,250	鹿児島	56,619	山口	52,852
長野	45,588	福島	25,228	秋田	17,215	山形	17,214	岐阜	15,680
北海道	148,045	宮崎	32,558	島根	31,368	長野	31,053	兵庫	30,222
北海道	1,511,151	岩手	610,261	岐阜	555,604	新潟	491,136	広島	484,834
北海道	5,321,686	岩手	1,144,016	長野	1,023,360	福島	936,474	岐阜	838,912
北海道	2,848,004	青森	375,668	秋田	372,559	福島	372,444	岩手	358,063
北海道	2,826,685	青森	374,832	秋田	372,476	福島	371,343	岩手	357,603
北海道	21,319	宮城	2,787	静岡	2,009	岡山	1,684	滋賀	1,569
北海道	2,473,682	岩手	785,953	長野	695,766	岐阜	682,649	新潟	576,424
北海道	928,888	山梨	198,657	長野	193,279	岩手	155,070	秋田	103,522
北海道	616,839	山梨	168,119	岩手	85,721	福井	26,502	神奈川	25,145
秋田	27,525	岐阜	26,075	滋賀	25,443	岡山	24,622	島根	24,222
北海道	311,988	長野	111,925	岩手	59,290	鹿児島	55,658	新潟	52,653
長野	44,783	福島	25,116	山形	17,105	秋田	15,737	岐阜	15,676
北海道	146,519	宮崎	32,558	島根	31,351	長野	31,009	兵庫	30,215
北海道	1,398,275	岩手	608,255	岐阜	554,417	新潟	488,056	広島	477,193
北海道	214,712	秋田	15,360	熊本	13,712	青森	12,470	岩手	12,084
北海道	78,607	岩手	8,021	青森	5,846	大分	5,149	長野	2,200
北海道	11,288	岩手	6,100	青森	3,993	長野	2,197	徳島	1,441
北海道	67,319	大分	4,173	山梨	1,971	岩手	1,921	青森	1,853
北海道	136,105	秋田	14,889	熊本	12,140	広島	7,811	青森	6,624
北海道	21,703	秋田	6,361	熊本	5,595	長野	2,329	岩手	2,004
北海道	3,406	岐阜	218	埼玉	207	秋田	148	長野	139
島根	43	長野	16	石川	14	岐阜	3	鹿児島	2
北海道	18,297	秋田	4,735	熊本	3,963	岩手	1,960	沖縄	1,847
静岡	1,760	熊本	1,632	秋田	1,478	長野	805	岡山	357
北海道	1,526	宮城	186	茨城	63	新潟	58	岩手	53
北海道	112,876	秋田	8,528	広島	7,641	熊本	6,545	福島	5,348
高知	83.6	岐阜	79.2	島根	78.3	山梨	78.2	奈良	76.8
北海道	5,309,014	岩手	1,143,634	長野	1,010,837	福島	937,317	岐阜	841,289
茨城	58,129	新潟	56,826	長野	54,885	福島	53,623	兵庫	48,436
茨城	57,989	新潟	56,114	長野	53,808	福島	53,157	兵庫	47,895
茨城	57,316	新潟	55,022	長野	52,972	福島	52,558	兵庫	47,126
北海道	7,940	岩手	4,979	岐阜	4,662	広島	4,487	宮崎	3,230
北海道	7,940	岩手	4,979	岐阜	4,662	広島	4,487	宮崎	3,230
北海道	7,125	岩手	4,593	岐阜	4,276	広島	4,253	大分	2,936
北海道	236	群馬	15	熊本	12	宮崎	10	高知	9
北海道	815	長野	606	秋田	454	岩手	396	岐阜	386
北海道	682	長野	318	京都	234	岐阜	220	岩手	208

項目	単位	秋田	東北	全国	全国における 秋田の順位
<b>保有山林面積規模別経営体数</b>	<b>経営体</b>	<b>2,726</b>	<b>15,175</b>	<b>87,284</b>	<b>10</b>
保有山林なし	経営体	47	259	1,257	6
3ha未満	経営体	24	157	990	13
3～5ha	経営体	740	4,260	23,767	10
5～10ha	経営体	785	4,258	24,391	8
10～20ha	経営体	538	3,041	17,494	11
20～30ha	経営体	191	1,151	6,832	12
30～50ha	経営体	156	912	5,361	10
50～100ha	経営体	124	579	3,572	8
100～500ha	経営体	93	423	2,764	8
500～1,000ha	経営体	16	64	398	5
1,000ha以上	経営体	12	71	458	11
<b>素材生産を行った経営体数</b>	<b>経営体</b>	<b>341</b>	<b>1,627</b>	<b>10,490</b>	<b>10</b>
<b>素材生産量</b>	<b>千m<sup>3</sup></b>	<b>1,120</b>	<b>4,558</b>	<b>19,888</b>	<b>4</b>
保有山林で自ら伐採した経営体数	経営体	249	1,079	7,939	11
素材生産量	千m <sup>3</sup>	188	710	4,343	6
受託若しくは立木買いによって素材生産を行った経営体数	経営体	119	704	3,712	10
素材生産量	千m <sup>3</sup>	932	3,848	15,545	5
うち立木買いによる経営体数	経営体	59	438	1,811	9
素材生産量	千m <sup>3</sup>	328	1,824	6,133	5

(注) 1. 2015年農林業センサスの調査は、平成27年2月1現在で実施。

2. 統計数値については、各単位毎に四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。



上位5県									
	1位		2位		3位		4位		5位
<b>北海道</b>	<b>7,940</b>	<b>岩手</b>	<b>4,979</b>	<b>岐阜</b>	<b>4,662</b>	<b>広島</b>	<b>4,487</b>	<b>宮崎</b>	<b>3,230</b>
北海道	167	岩手	81	長野	64	福島	57	鹿児島	50
大分	82	熊本	72	宮崎	54	鹿児島	48	岩手	47
広島	1,479	北海道	1,330	岩手	1,232	岐阜	1,017	大分	940
北海道	2,301	広島	1,433	岩手	1,320	岐阜	1,299	岡山	935
北海道	1,866	岩手	1,066	岐阜	1,053	広島	901	宮崎	662
北海道	751	岐阜	487	岩手	472	宮崎	398	大分	271
北海道	621	宮崎	404	岐阜	355	岩手	349	大分	232
北海道	406	宮崎	240	岩手	229	岐阜	196	静岡	162
北海道	314	岐阜	166	長野	153	岩手	142	静岡	113
北海道	51	長野	26	岩手	20	和歌山	18	秋田	16
北海道	98	長野	24	岩手	21	東京	18	岐阜	18
<b>熊本</b>	<b>912</b>	<b>宮崎</b>	<b>877</b>	<b>大分</b>	<b>710</b>	<b>北海道</b>	<b>599</b>	<b>岩手</b>	<b>593</b>
<b>北海道</b>	<b>4,215</b>	<b>宮崎</b>	<b>1,709</b>	<b>岩手</b>	<b>1,169</b>	<b>秋田</b>	<b>1,120</b>	<b>青森</b>	<b>1,057</b>
熊本	819	宮崎	734	大分	593	岡山	453	岩手	418
北海道	722	宮崎	570	大分	276	熊本	204	愛媛	194
北海道	369	宮崎	246	岩手	215	熊本	192	大分	180
北海道	3,492	宮崎	1,139	岩手	1,008	青森	942	秋田	932
北海道	220	宮崎	166	岩手	150	青森、福島	74	大分	66
北海道	1,560	宮崎	714	岩手	629	青森	443	秋田	328

## 令和2年度森林・林業・木材産業関係の重点施策

～林業・木材産業の成長産業化の推進と新たな森林経営の適切な管理をめざして～

全国に誇る本県のスギ人工林は本格的な利用期を迎えており、森林の公益的機能の持続的な発揮と豊富な森林資源の循環利用の両立を図りながら、林業・木材産業の成長産業化を実現することが重要である。

こうした中、近年、甚大な自然災害が頻発していることを踏まえ、森林整備等を一層推進するため、前倒しで増額譲与される森林環境譲与税を活用し、森林資源情報等の高度化を図るほか、「森林経営管理制度」を推進する市町村へのサポートの充実や、秋田林業大学校を核とした若い次世代林業技術者の確保・育成を図る取組を行う。

また、「伐って・使って・植える」森林資源の循環利用のサイクルを確立するため、再生林の促進に取り組むとともに、林業専用道や森林作業道を組み合わせた効率的な路網整備と高性能林業機械の導入による低コストで安定的な原木生産体制の整備や、木材クラウドの本格運用による原木需給のマッチングを図るほか、品質・性能の確かな製品を供給する木材加工流通施設の整備など、川上から川下までの総合的な対策を講じる。

さらに、県産材の需要拡大を図るため、都市の木造化に対応して、都市部との新たなネットワークの構築や中高層建築物向けの木質耐火部材の開発を行うとともに、県内では木造設計に精通した人材の育成を図るなど、特に非住宅分野での県産材の新たな販路や用途の開拓を行う。

### 1 森林経営管理制度の円滑な推進

#### (1) 市町村支援とサポート体制の強化

制度推進の主体となる市町村の業務をサポートするため、「秋田県森林経営管理支援センター」が主体となり、市町村職員を対象とした実務研修や地域林政アドバイザーの育成研修等を開催するほか、業務の実施状況の把握や情報共有を図るなど、支援員と県職員及び市町村の連携により、市町村が業務を円滑に進められるよう支援体制を強化する。

#### (2) 秋田林業大学校を核とする若い林業技能者の人材育成と確保

林業大学校において、幅広い専門知識や技術の習得など、徹底した現場研修により、即戦力となる人材を育成するほか、就業者を対象としたニューグリーンマイスター育成学校の研修などの実施により、林業技術者のスキルアップを図る。

また、高校生や移住就業希望者等を対象とした就業体験研修等を実施し、林業への就業意識の向上を促進する。

さらに、青少年の森林・林業に対する理解を深め、将来、林業を志す意識醸成を図るため、森林学習交流館を活用した森林の体験型学習等を推進する。

#### (3) 森林情報等の充実とスマート林業の推進

再構築した森林GIS（クラウド方式）の活用を促進するほか、精度の高い森林資源データを活用できる航空レーザ計測等を実施するなど、森林情報の高度化に向けた取組を推進する。

### 2 森林資源の循環利用と生産流通加工体制の強化

#### (1) 再生林の促進

森林所有者の負担を軽減し、再生林意欲を喚起するため、造林・保育の低コスト造林技術の実証に取り組むとともに、コスト低減を図りながら再生林を実施す

る林業経営体を支援する。

また、苗木の安定供給に向けて、既存採種園の更新やミニチュア採種園の造成を行い、種子の生産体制を整備するとともに、コンテナ苗生産施設の整備を支援し、苗木の生産基盤の強化を図る。

## (2) 森林整備の促進と原木の生産・安定供給体制の整備

森林施業の集約化等を進め、効率的な間伐等の森林整備を促進するとともに、スギ資源が集積する「高能率生産団地」を対象に、原木の搬出作業に直結する林業専用道を主体に森林作業道を組み合わせながら整備を進めるほか、林業経営体等の高性能林業機械の導入を支援し、生産性の高い作業システムによる低コストで安定的な原木の供給体制を整備する。

## (3) 加工製品の供給体制の整備

木材クラウドの本格稼働による原木等の需給マッチングを進め、県内における原木等流通の円滑化を図るほか、高品質で多様な製品を供給する木材加工流通施設の整備を促進する。

# 3 非住宅分野などの新たなマーケットでの県産材の需要拡大

## (1) 「ウッドファーストあきた」の推進による県産材利用の促進

「ウッドファーストあきた県民運動」の展開等により、木材優先利用の県民意識の醸成を図るとともに、住宅建築において県産材利用率の向上に取り組む工務店等に支援するほか、木造建築物の建築主となり得る事業者等の意識醸成を図るための普及啓発により、企業の社屋等の木造・木質化を推進する。

## (2) 県産材の新たな用途開拓

畜舎など非住宅分野でのスギ一般流通材の利用や、CLT歩道橋等の開発と丸太木杭の基礎工の設計基準作成など、土木分野での県産材の新たな用途開拓に取り組む。

## (3) 非住宅分野における県産材の需要拡大

住宅以外の建築物における木造・木質化を促進し、県産材の需要拡大を図るため、新たに都市部とのネットワーク構築を図る取組や需要開拓活動、中高層建築物で利用可能な木質2時間耐火部材の開発を行うとともに、県内における木造設計の人材育成と非住宅木造設計の取組に対して支援を行う。

# 4 県民参加の森づくりと暮らしを守る森づくりの推進

## (1) 豊かな水と緑を育む森づくり県民運動の展開

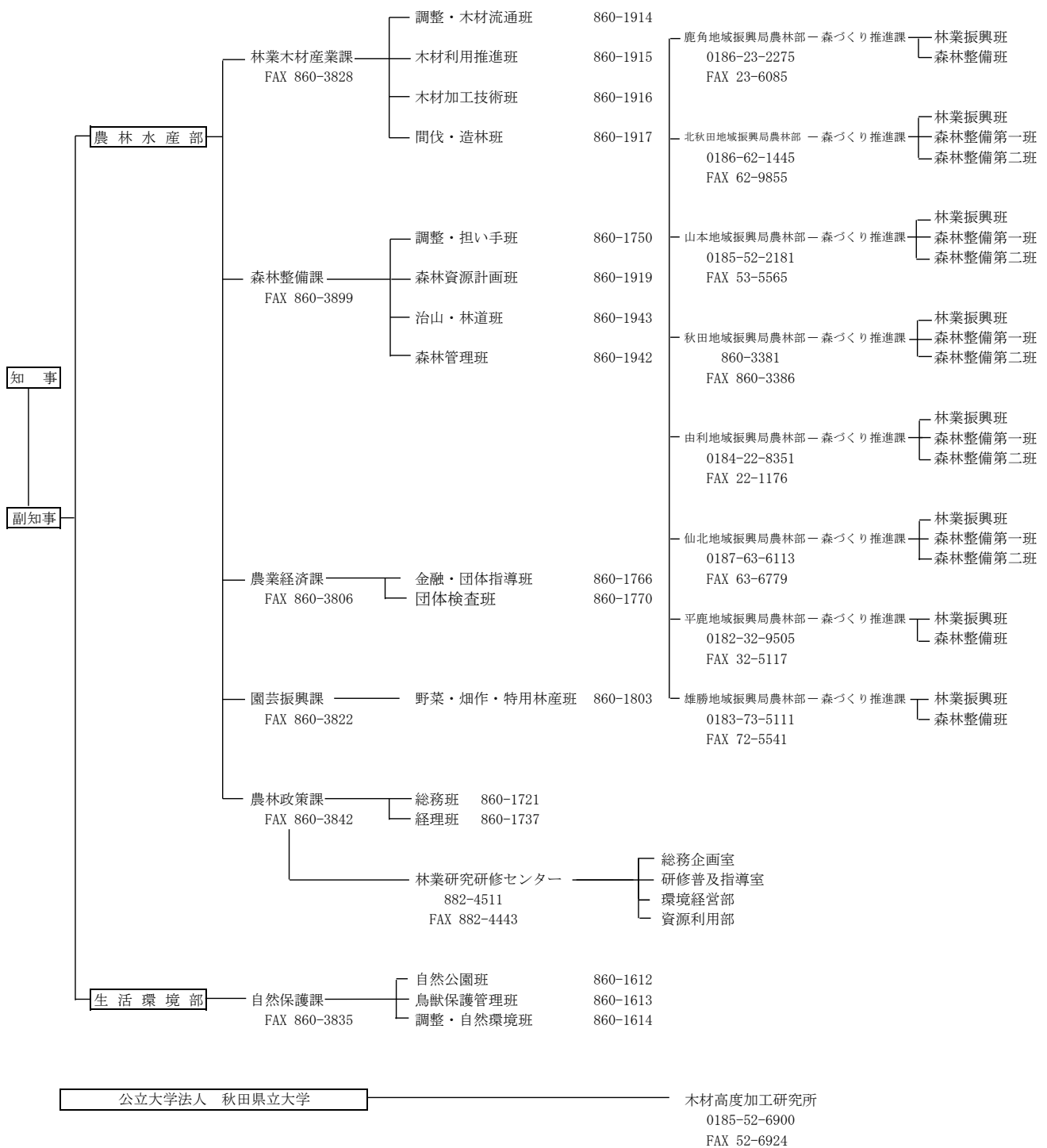
県民参加の森づくり活動や森林環境教育の推進等を通じて、広く県民に緑の大切さを啓発するとともに、針広混交林化や広葉樹林の再生を進めるほか、クマなどの野生動物の出没を抑制するための緩衝帯等により里山林を整備し、環境や公益性を重視した森づくりを推進する。

## (2) 暮らしを守る森づくりの整備

局所化、激甚化する山地災害の被災箇所の迅速な復旧を図るとともに、防災・減災、国土強靱化のため、山腹や溪流の荒廃地を治山ダム等の設置により安定させ、植栽等により災害に強い森林を維持・造成することで、土砂の崩壊防止や森林の多面的機能を発揮させる。

また、松くい虫等の森林病虫害対策として、被害先端地域等での重点防除対策を講ずるほか、奥地にあるナラ林の若返りを図るための伐採を促進する。

## VI 林務行政機構と事務分掌



(注) 1. 令和2年4月1日現在  
 2. 市外局番の記入のない電話番号は(018)である。  
 3. FAXの市外局番は電話番号の市外局番と同じ。

農林水産部ほかの林務関係事務分掌

担 当 名	分 掌 事 務	
林業木材産業課	調整・木材流通班	課内調整、ふるさと秋田元気創造プラン、農林水産ビジョン、秋田みらい総合戦略、森林組合指導、木材関係団体指導、林野火災、林業関係の統計、原木の安定供給体制整備、高性能林業機械の導入促進、木材産業の流通施設整備
	木材利用推進班	県産材利用推進、ウッドファースト県民運動の推進、県産材の販路・需要拡大、県産材の利用促進、木造公共施設等整備
	木材加工技術班	林業・木材産業構造改革、木材産業の加工流通施設整備、木質バイオマス利用促進・施設整備、木材産業の経営改善指導、流域林業活性化対策、新製品・新技術開発の推進、乾燥材の生産拡大、木材高度加工研究所及び木材加工推進機構との連絡調整
	間伐・造林班	間伐・造林事業、県営林、林業種苗、林業公社、公益法人の指導監督
森林整備課	調整・担い手班	課内調整、林業労働力対策、秋田県水と緑の森づくり事業、秋田県水と緑の森づくり推進事業、森林環境譲与税、林業大学校調整業務、林業関係法人指導、県民の森維持管理、緑化推進、広報・普及啓発
	森林資源計画班	地域森林計画、森林審議会、市町村森林整備計画、森林経営計画の作成指導、森林経営管理制度、森林情報の整備、森林整備地域活動支援交付金、水源森林地域保全条例
	治山・林道班	治山事業の計画・実施、地すべり防止事業、治山施設災害復旧事業、民有林林道網整備計画、林道の開設・改良、林道施設災害復旧事業、高能率生産団地路網整備、技術管理業務
	森林管理班	保安林の指定・解除、県営保安林財産管理、林地開発、森林病虫害の防除
農林政策課	総務班	庶務一般
	経理班	予算・決算、公有財産の管理
農業経済課	金融・団体指導班	林業金融関係
	団体検査班	森林組合の業務・会計の検査
園芸振興課	野菜・畑作・特用林産班	特用林産物の生産振興
林業研究 研修センター	総務企画室	庶務一般、公有財産の管理、森林・林業に関する企画、情報収集・提供
	研修普及指導室	秋田林業大学校の運営、林業普及指導事業、林業技術者等育成、日本型フォレスト等育成支援、森林経営管理センター業務
	環境経営部	森林生態系の健全化、森林生産力の維持、生物多様性の保存、モニタリング、森林土壌、水資源の保全
	資源利用部	遺伝資源の開発・保存、優良種苗の開発、育種事業、きのこ優良品種の開発、生産・栽培技術の開発
自然保護課	調整・自然環境班	自然公園法、自然環境保全
	鳥獣保護管理班	鳥獣保護、狩猟
	自然公園班	自然公園施設整備

(注) 令和2年度

各地域振興局農林部森づくり推進課の事務分掌

班 名	分 掌 事 務
林業振興班	森林計画、流域林業管理システム、森林経営管理制度（支援センター業務を含む）、林業・木材産業構造改革事業、地域活動支援交付金、森林組合等団体指導、林業金融、林業労働力、木材産業の振興、林業普及、森林の総合利用、特用林産、林業種苗、緑化推進、保安林の指定・解除、保安林の作業許可、林地開発、鳥獣保護・猟政、入会林野、秋田県水と緑の森づくり税関係事業 ほか
森林整備班（第一・第二班）	森林整備事業、県営林の管理、林内路網（林道・林業専用道・森林作業道）の計画・整備、森林病虫害、治山事業の計画・実施、治山施設の管理、秋田県水と緑の森づくり税関係事業 ほか

(注) 令和2年度

Ⅶ 林務関係予算

森林・林業・木材産業等関係予算

令和2年4月1日現在

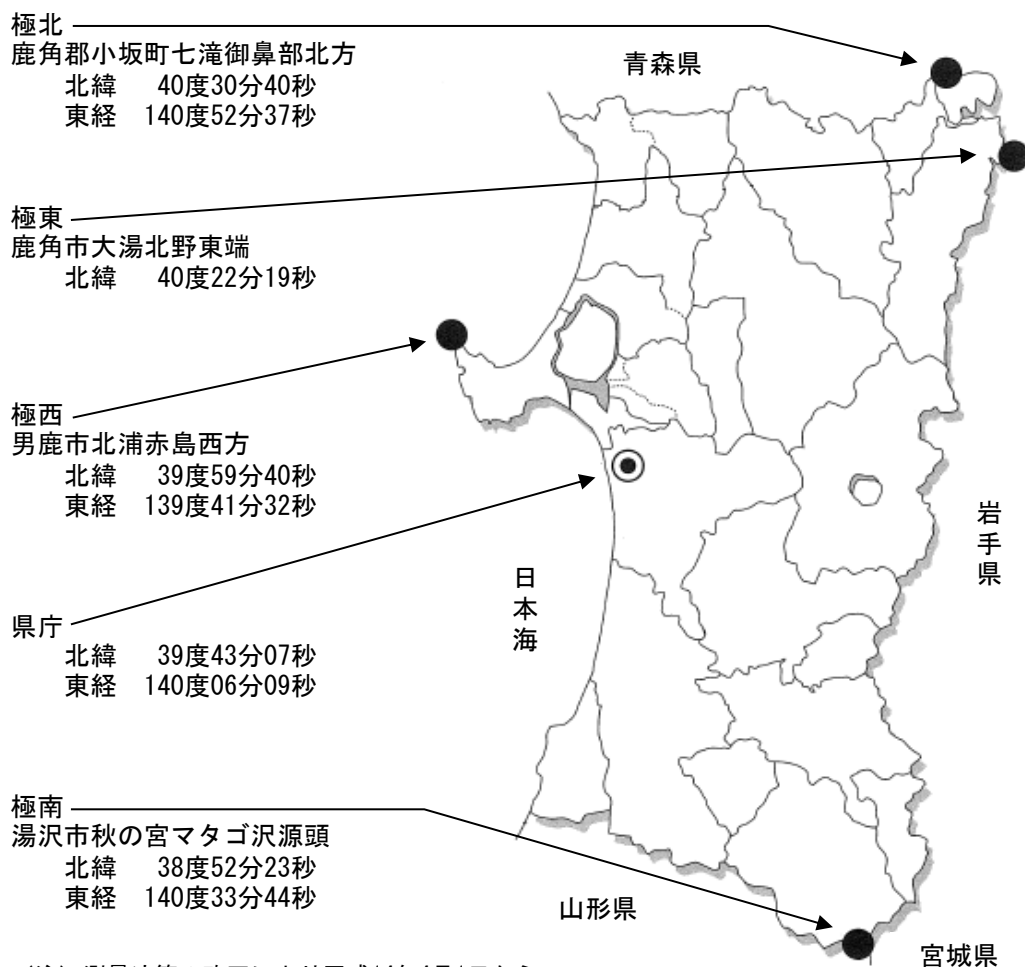
科目	2年度 予算 (A)	元年度 予算 (B)	対前年比 (A)/(B)	主な事業名
		千円	%	
<b>林業木材産業課</b>	(4,486,879)	(5,139,230)	(87.3)	
	3,750,717	3,678,770	102.0	
林政推進費、総務費	344,201	337,832	101.9	給与費、林政推進費
木材利用推進費	29,040	8,189	354.6	(新)非住宅分野における県産材需要拡大事業
木材加工・流通・バイオマス費	(448,496)	(253,393)		林業成長産業化総合対策事業(モデル事業)、県産材新用途開拓事業、合板・製材生産性強化対策事業
	101,481	42,310	239.9	
造林費	(3,577,223)	(4,429,884)		造林補助事業、県営林経営事業、林業公社事業、優良種苗確保事業、コンテナ苗生産基盤整備事業、林業成長産業化総合対策事業(間伐)、合板・製材生産性強化対策事業、次代につなぐ再造林促進対策事業他
	3,188,076	3,180,507	100.2	
ウッドファーストあきた関連費				ウッドファーストあきた推進事業
	87,919	109,932	80.0	
<b>森林整備課</b>	(8,737,224)	(8,412,767)	(103.9)	
	7,417,528	7,260,235	102.2	
林政推進費、総務費	769,612	757,490	101.6	林政推進費、給与費
担い手育成対策費	97,097	105,692	91.9	森林・林業雇用総合対策事業、森林整備担い手育成基金
林業振興費	(247,965)	(171,074)		林業就業前研修生支援事業、(新)秋田スギ生産基盤づくり事業、路網整備対策事業
	164,965	51,074	323.0	
森林病虫害防除費	287,929	315,982	91.1	森林病虫害等防除対策事業、(新)守れ、活かせナラ林若返り促進事業
森林計画費	43,680	58,530	74.6	地域森林計画編成事業、森林情報利活用ステップアップ事業、森林整備地域活動支援交付金
林地管理費	30,642	36,044	85.0	保安林管理受託事業、保安林管理事業、林地開発許可制度実施事業
治山費	(4,653,628)	(4,462,384)	104.3	治山事業、県単治山事業、災害関連緊急治山等事業、林地荒廃防止施設災害関連事業
	3,873,128	3,900,584	99.3	
林道費	(1,138,177)	(1,190,497)	95.6	林道事業
	681,981	719,765	94.8	
災害復旧費		(322,000)	皆増	林地荒廃防止施設災害関連事業
	271,000	292,000	92.8	県単治山施設災害復旧事業、林道施設災害復旧事業
緑化推進費	3,925	3,920	100.1	緑化推進事業費、県民の森維持管理費
林業普及指導費	82,315	72,305	113.8	林業トップランナー養成事業、林業教育指導事業、林業普及研修補助事業、森林学習施設管理事業、自立的林業経営支援事業、甘肅省林業技術者交流促進事業
秋田県森林経営管理制度推進事業費	26,434	20,144	皆増	市町村技術者等養成事業、秋田県森林経営管理支援センター運営事業、普及啓発事業
秋田県森林環境譲与税基金積立金	148,003	0	皆増	(新)秋田県森林環境譲与税基金積立金
水と緑の森づくり税事業費	936,817	926,705	101.1	水と緑の森づくり事業、水と緑の森づくり推進事業費、水と緑の森づくり基金
<b>農業経済課</b>	617,501	585,000	105.6	
林業振興費	617,501	585,000	105.6	木材産業等高度化推進事業
<b>自然保護課</b>	178,001	54,113	328.9	
狩猟・鳥獣保護費	178,001	54,113	328.9	猟政事業、野生鳥獣保護管理事業、環境と文化のむら管理運営費、鳥インフルエンザ対策事業
計(C)	(14,019,605)	(14,191,110)	(98.8)	
	11,963,747	11,578,118	103.3	
一般会計予算額(D)	579,414,000	574,089,000	100.9	
一般会計に占める割合(C)/(D)	2.1%	2.0%	-	
▲農林水産部予算額(E)	51,133,340	51,577,398	99.1	
▲農林水産部に占める割合(C)/(E)	23.4%	22.4%	-	
林業・木材産業改善資金特別会計	125,501	194,544	64.5	

注) 上段( )は2月追加提案補正予算を含む。

## 参 考

### 1 位 置

本県は、首都東京のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあって面積11,637.52平方km、13市9町3村区画され、周|奥羽山脈を隔てて、東は岩手県に、南は山形、宮城の両県と隣接し、北は本州最北端青森県と境して景勝地国立公園十和田湖を分け、西は日本海に面している。



(注) 測量法等の改正により平成14年4月1日から緯度・経度の基準が、日本測地系から世界測地系に変更になった。

### 2 地 勢

本県は、経緯度計算によれば南北181km、東西111km、東経140度、北緯38、39、40度にまたがり、面積は11,637.52平方km(全国6位)である。

地勢は、東の県境の奥羽山脈に沿って那須火山帯が縦走して、八幡平、駒ヶ岳、栗駒山の諸火山と田沢、十和田の両カルデラ湖を形成し、西に平行する出羽丘陵に沿って鳥海火山帯が走り、その南端部にそびえる鳥海山は東北第二の高さを誇っている。

県北には、鷹巣、大館、花輪の諸盆地、県南には横手盆地などがあり、一方、雄物川、米代川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地を展開して、その下流に秋田、能代、本荘の各平野があり、多くの都市が発展している。

資料：秋田県勢要覧（平成30年版）

### 3 地 質

本県の地質は、青森及び岩手の県境付近に分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心とする中世代白亜紀の花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層などの地層が広く分布している。

新第三紀層は、大別すると下部の火山岩類を主とする岩相と上部の堆積岩類を主とする岩相に分けられる。火山岩類は脊梁山地を中心とする県内陸部に広く分布し、海底火山噴出物である変質安山岩、石英安山岩、玄武岩などからなり、緑色凝灰岩（グリーンタフ）によって特徴づけられる。これらの火山岩類に伴って銅を始めとする有用金属を豊富に含んだ鉱床が形成され、北鹿地域の黒鉱鉱床はその代表例である。堆積岩類は、出羽丘陵以西の日本海側沿いに厚く発達しており、泥岩、砂岩、礫岩などで構成されている。海岸沿いには褶曲運動による背斜構造が幾系列も発達しており、その中に石油や天然ガスを胚胎している。

第四紀層としては、平野部では盆地、扇状地、段丘、砂丘などを構成する砂礫が卓越し、山地では那須一鳥海火山帯の活動により形造られた多数の火山が随所に地熱地帯を形成しており、本県のエネルギー源として重要である。

### 4 気温と降水量・積雪の深さ

(1) 県内各地の気温と降水量

主要観測所	平均気温（℃）				年降水量（mm）			
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
秋 田	12.7	12.5	11.9	12.3	1,490.5	1,795.5	1,395.0	2,016.5
鷹 巣	11.0	10.8	10.3	10.8	1,364.5	1,587.0	1,912.0	1,904.5
横 手	12.0	11.8	11.0	11.6	1,375.0	1,699.0	2,094.0	1,853.5
大 館	10.9	10.6	10.0	10.5	1,646.5	1,896.5	1,950.5	1,929.5
能 代	12.0	11.9	11.3	11.7	1,085.5	1,240.0	1,683.0	1,633.0
鹿 角	10.0	9.7	9.0	9.5	1,260.0	1,457.5	1,637.5	1,778.0
阿仁合	10.2	10.1	9.5	10.0	1,846.5	2,139.5	2,611.5	2,660.0
五城目	11.7	11.5	10.9	11.5	1,430.5	1,673.5	2,134.5	1,886.5
男 鹿	11.5	11.4	10.9	11.2	1,566.0	1,730.0	1,976.0	1,905.5
角 館	11.3	11.1	10.4	10.8	1,982.0	2,020.0	2,617.5	2,277.5
大正寺	11.1	10.8	10.2	10.7	1,589.0	2,077.0	2,585.5	2,300.0
大 曲	11.6	11.3	10.6	11.1	1,516.5	1,663.0	2,068.0	1,895.0
本 荘	12.6	12.6	11.9	12.4	1,279.5	1,637.5	2,057.5	1,865.0
にかほ	13.3	13.2	12.7	13.1	1,282.0	1,627.0	1,852.5	1,635.5
矢 島	11.7	11.5	10.7	11.3	1,549.5	2,097.0	2,502.0	2,259.0
湯 沢	11.3	11.1	10.4	10.8	1,194.0	1,577.5	2,056.5	1,993.5
湯の岱	9.9	9.8	9.0	9.5	1,758.0	1,891.5	2,345.5	2,313.5

資料：秋田地方気象台



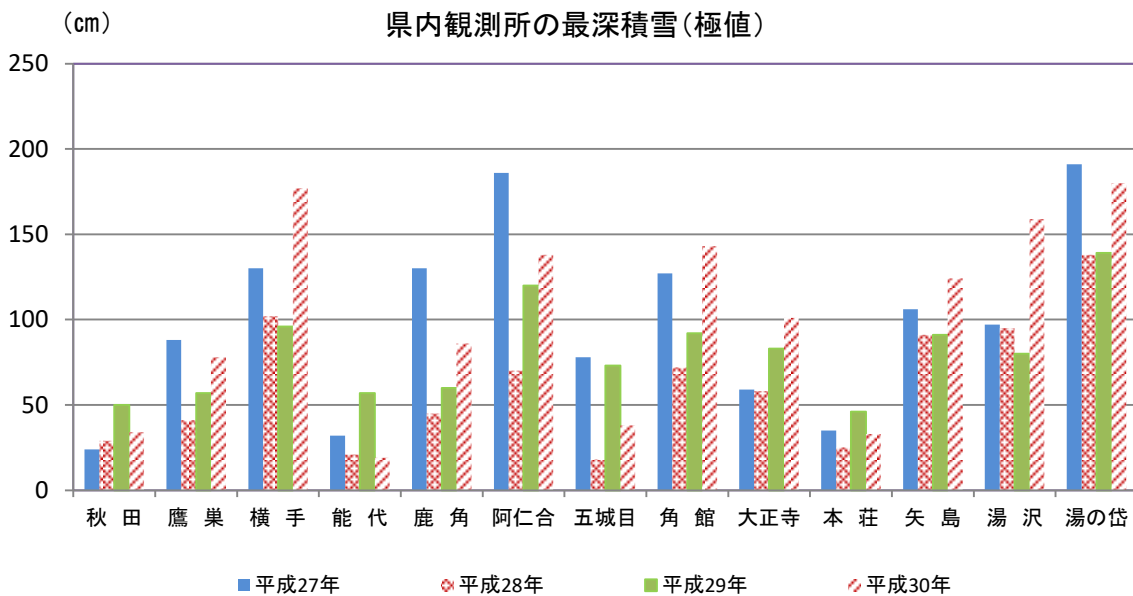
(2) 秋田県の積雪の深さ

(単位：cm)

観測所	最深積雪(極値)				観測所	最深積雪(極値)			
	平成27 (年月日)	28 ( " )	29 ( " )	30 ( " )		平成27 (年月日)	28 ( " )	29 ( " )	30 ( " )
秋田	24 (H27.12.27)	29 (H28.2.10)	50 (H29.1.23)	34 (H30.2.24)	角館	127 (H27.02.15)	72 (H28.3.3)	92 (H29.2.11)	143 (H30.2.19)
鷹巣	88 (H27.01.12)	41 (H28.2.17)	57 (H29.2.20)	78 (H30.2.19)	大正寺	59 (H27.02.03)	58 (H28.2.28)	83 (H29.2.12)	101 (H30.2.25)
横手	130 (H27.02.10)	102 (H28.2.11)	96 (H29.1.25)	177 (H30.2.13)	本荘	35 (H27.12.15)	25 (H28.2.17)	46 (H29.1.15)	33 (H30.2.25)
能代	32 (H27.12.17)	21 (H28.1.20)	57 (H29.1.25)	19 (H30.2.24)	矢島	106 (H27.02.10)	91 (H28.2.4)	91 (H29.2.25)	124 (H30.2.13)
鹿角	130 (H27.02.10)	45 (H28.3.3)	60 (H29.3.9)	86 (H30.2.24)	湯沢	97 (H27.02.10)	95 (H28.1.22)	80 (H29.1.14)	159 (H30.2.13)
阿仁合	186 (H27.02.15)	70 (H28.1.25)	120 (H29.2.11)	138 (H30.2.21)	湯の岱	191 (H27.02.15)	138 (H28.1.23)	139 (H29.2.12)	180 (H30.2.19)
五城目	78 (H27.02.10)	18 (H28.2.27)	73 (H29.2.12)	38 (H30.2.24)					

(注) 1. 毎正時の観測(24回/日)における積雪の深さの極値である。  
 2. 各年の期間は前年11月～当該年4月までである。

資料：秋田地方気象台



資料：秋田地方気象台

## 秋 田 ス ギ

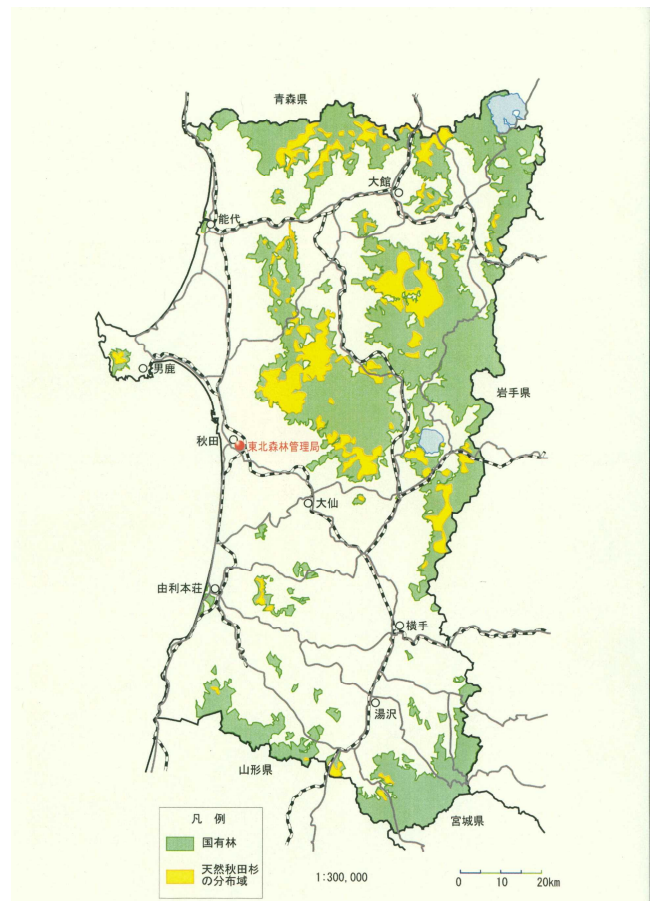
スギ (*Cryptomeria japonica*) は、日本の固有種で全国に分布し、古来から日本を代表する植栽樹種であり、和名＝スギの語源は直木＝スグキに由来するといわれるように、まっすぐで大きな木に育ち、材は軽いわりに強く、耐久性に優れているという特徴があります。

スギは林業用として最も多く植栽されている樹種であることから、日本各地でみることが出来ます。スギには多くの品種があり、「秋田スギ」は地域性の品種の代表的なものの一つにあたります。

秋田スギは、昭和41年「県の木」として指定され、当時秋田スギといえば天然の秋田スギを指していましたが、昭和57年4月からは、秋田産のスギを「秋田スギ」と呼び、天然のそれを「天然秋田スギ」と呼んでおります。

天然秋田スギは、米代川流域に属する県北部一帯の国有林に属するものがほとんどで、木曽ヒノキや青森ヒバとともに日本三大美林として全国に名高く、古くから建築用材などに利用され、また、現在では曲げわっぱや桶樽など秋田県を代表する伝統工芸品に使われてきています。しかしながら、その資源量は大きく減少しています。

現存する天然秋田スギの代表的な林分のひとつとして仁鮎水沢のスギ林があり、その中には林野庁が指定した巨樹・巨木百選の一つにもなっている、日本一高い天然秋田スギ「きみまち杉」（樹高58m）があります。現在は「植物群落保護林」に指定され、林分構造の解明や生態的遷移を研究するために保護されております。



天然秋田スギ分布域（東北森林管理局提供）

用語の解説

2015年農林業センサ結果の概要（確定値）

会社	株式会社、合資会社、合名会社、有限会社及び相互会社をいう。 なお、会社の支社、出張所、支店等があり、造林及び素材生産を行っている場合も含む。																						
各種団体・組合 (森林組合を除く)	森林組合以外の団体・組合で、法人格を有するものをいう。																						
現況森林面積	調査日現在の森林面積で、地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画樹立時の森林計画を基準とし、計画樹立時以降の森林の移動面積を加減し、これに森林計画以外の森林面積を加えた面積をいう。																						
公有(林)	都道府県、森林整備法人、市区町村及び財産区が所管する土地をいう。																						
国有(林)	林野庁及び林野庁以外の官庁が所管する土地をいう。																						
財産区	地方自治法第294条に規定する財産区をいい、市区町村合併の際、集落や旧市区町村の所有していた土地について財産区を作り、地元住民が使用収益している土地をいう。 なお、財産区が生産森林組合に変わっている場合は私有とした。																						
私有(林)	個人、会社、社寺、共同(共有)、各種団体・組合等が所有する土地をいう。																						
森林以外の草生地	森林以外の土地で野草、かん木類が繁茂している土地をいう。 なお、河川敷、けい畔、ていとう(堤塘)、道路敷、ゴルフ場等は草生していても除いた。																						
森林組合	森林組合法(昭和53年法律第36号)に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。																						
森林整備法人(林業・造林公社)	分収林特別措置法(昭和33年法律第57号)の規定により設立された法人等で、林業(造林)公社も含む。																						
森林面積	森林法第2条にいう森林の面積をいい、山林に未立木地を加えたものに該当する。																						
総土地面積	都道府県の全ての面積をいう。 本調査では、原則として国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」の総土地面積によった。																						
私有(林)	国有以外の土地をいい、独立行政法人等、公有(都道府県、森林整備法人、市区町村、財産区)、私有に分類される。																						
林野庁以外の官庁	林野庁以外の国の機関(財務省や防衛省等)をいう。																						
林野面積	現況森林面積と森林以外の草生地の面積を合わせたものをいい、不動産登録法(平成16年法律第123号)上の地目分類では山林と原野の面積を合わせたものに該当する。																						
林野率	総土地面積に占める林野面積の割合をいう。 なお、全国、全国農業地域別、都道府県別の各数値を算出する際は、総土地面積から北方領土(503,614ha)及び竹島(23ha)を除いて計算した。																						
農林業経営体	農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。 ア 経営耕地面積が30アール以上の規模の農業 イ 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>露地野菜作付面積</td><td>15 アール</td></tr> <tr><td>施設野菜栽培面積</td><td>350 平方メートル</td></tr> <tr><td>果樹栽培面積</td><td>10 アール</td></tr> <tr><td>露地花き栽培面積</td><td>10 アール</td></tr> <tr><td>施設花き栽培面積</td><td>250 平方メートル</td></tr> <tr><td>搾乳牛飼養頭数</td><td>1 頭</td></tr> <tr><td>肥育牛飼養頭数</td><td>1 頭</td></tr> <tr><td>豚飼養頭数</td><td>15 頭</td></tr> <tr><td>採卵鶏飼養羽数</td><td>150 羽</td></tr> <tr><td>ブロイラー年間出荷羽数</td><td>1,000 羽</td></tr> <tr><td>その他</td><td>調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模</td></tr> </table> ウ 権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く)を行うことができる山林(以下「保有山林」という)の面積が3ヘクタール以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」又は「森林施策計画」を策定している者若しくは調査期日前5年間に継続して林業を行い育林又は伐採を実施した者に限る。) エ 農作業の受託の事業 オ 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業(ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m <sup>2</sup> 以上の素材を生産した者に限る。)	露地野菜作付面積	15 アール	施設野菜栽培面積	350 平方メートル	果樹栽培面積	10 アール	露地花き栽培面積	10 アール	施設花き栽培面積	250 平方メートル	搾乳牛飼養頭数	1 頭	肥育牛飼養頭数	1 頭	豚飼養頭数	15 頭	採卵鶏飼養羽数	150 羽	ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽	その他	調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模
露地野菜作付面積	15 アール																						
施設野菜栽培面積	350 平方メートル																						
果樹栽培面積	10 アール																						
露地花き栽培面積	10 アール																						
施設花き栽培面積	250 平方メートル																						
搾乳牛飼養頭数	1 頭																						
肥育牛飼養頭数	1 頭																						
豚飼養頭数	15 頭																						
採卵鶏飼養羽数	150 羽																						
ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽																						
その他	調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模																						
農業経営体	上記「農林業経営体」の規定のうち、ア、イ、エのいずれかに該当する事業を行う者をいう。																						
林業経営体	上記「農林業経営体」の規定のうち、ウ、オのいずれかに該当する事業を行う者をいう。																						
法人経営体	上記「農林業経営体」の規定のうち、法人化して事業を行う者をいう。(一戸一人法は含まれる)																						
家族経営体	上記「農業経営体」のうち世帯単位で事業を行う者をいう。																						
組織経営体	上記「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行わない者(家族経営でない経営体)をいう。																						

---

令和2年4月 発行

# 秋田県森林・林業の概要

令和2年度版

編集・発行 秋田県 農林水産部 林業木材産業課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

電話 018-860-1914

FAX 018-860-3828

---